

議 事 日 程 (第 3 号)

平成30年 6 月14日 (木) 午前10時開議

日程第 1

一般質問

- | | | |
|------|--------|-------|
| 質問順序 | 1. 10番 | 竹内 祐子 |
| | 2. 6番 | 佐原 佳美 |
| | 3. 3番 | 土屋 和幸 |
| | 4. 4番 | 高柳 達弥 |
| | 5. 1番 | 福永 桂子 |

- 本日の会議に付した事件……………議事日程に掲げた事件に同じ
- 出席及び欠席議員……………出席表のとおり
- 説明のため出席した者……………出席表のとおり
- 職務のため議場に出席した事務局職員……………出席表のとおり

午前10時00分 開議

○議長（二橋益良） ただいまの出席議員は17名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日は傍聴席へ報道機関が入っております。なお、撮影を許可した者には許可証を交付しておりますので御報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

○議長（二橋益良） 日程第1 一般質問を行います。

昨日に引き続き一般質問を行います。本日の質問順序は、受付順により、1番、竹内祐子さん、2番、佐原佳美さん、3番、土屋和幸君、4番、高柳達弥君、5番、福永桂子さんと決定いたしました。

なお、竹内祐子さん、福永桂子さんより参考資料の配付を求められましたので、これを許可しております。資料はあらかじめ配付させていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

初めに、10番 竹内祐子さんの発言を許します。それでは10番 竹内祐子さん。

〔10番 竹内祐子登壇〕

○10番（竹内祐子） 10番 竹内祐子。本日は自治基本条例の制定についてを一題だけゆっくりしっかりお話をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

質問しようとする背景や経緯。市議会では、平成27年4月、湖西市議会基本条例を制定し、「市民が主役で、活発な議論をする、見える議会」をモットーに議会改革に取り組んでいるところです。

市政においては、人口減少、税収の減収、少子高齢化に伴い、介護、医療費等は大幅に増加する見込みであります。今後、大倉戸茶屋松線道路整備事業、市民会館建設、ごみ焼却施設の再稼働等の大型事業が予定されています。公共施設再配置計画を推進していくためにも、予算確保は課題です。持続可能な市政運営をしていくためには、市民と議会と行政の理解と協力が不可欠です。そこで、自治体の仕組みの基本原則である自治基本条例についての考えをお

伺いいたします。

質問の目的は、自治基本条例の制定によって自治の仕組みと原則を定め、市民、議会、行政の役割と責務と権利を明らかにし、三者がまちづくりへの協働と健全な財政運営を図っていくためにさせていただきます。

初めに、影山市政における市民協働のまちづくりについての考え方を伺いいたします。具体的に言うと、やりたいこととか、やらなければいけないこと、そんなことをもう一度市長からお伺いしたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（二橋益良） それでは答弁をお願いいたします。市長。登壇してをお願いします。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

一題ということで、ゆっくりじっくりということでもありますので、答弁は極力簡潔明瞭にさせていただきますのと、マイクは遠目にということなんでちょっと遠目にさせていただきます。

湖西市におきましては、今も議員から冒頭ございましたとおり、やはり課題は今山積しておりますし、やるべきこと、もちろんやりたいこととありますが、そこは政策課題としては山積しているという現状は御指摘のとおりだというふうに思っております。

その中で、例えば今行われている花いっぱい運動ですとか、地元企業の皆様によります道路等々の清掃活動、そういったあらゆる場面と申しますか、さまざまな場面におきまして、やはり市民一人一人の皆様でありますとか、企業、自治会、きのうもありましたが市民活動団体といった、さまざまなそういった方々におきまして、まちづくりの主役となって、積極的にいいまちづくりには参画を、現状でもいただいております。これは非常に、本当に心から感謝を申し上げたいというふうに思っております。

先ほどの御指摘にもありましたとおり、人口減少ですとか、少子化、高齢化、これは湖西市においても、全国的な傾向から例外なく進行していくということは避けられない課題、大きな課題であるというふうに考えておりますので、その中でこれから税収

減でありますとか、社会保障費の自然増、こういった課題に立ち向かっていけないといけません。そして、市としても当然行政の事務を、やはり市だけ、行政だけで行うということは現実的に、今よりも困難になることも予想がされます。

そのため、例えば政策課題の中にもあったかもしれませんが、湖西病院におきまして、今、改革プランの検討委員会を湖西病院で行っていただいておりますけれども、その中でもやはり市民の皆様へ支えたり、応援していただかないといけないというふうに思っていますし、防災関係につきましても、これも過去に議会等でもお話をいただいているとおり、避難所の運営、極力住民の地元の皆様において運営していただくということで、運営マニュアルを今鋭意作成しているなど、さまざまな場面におきまして、市民の皆様の御協力をいただいて、そしてまちづくりをともに行っていききたいという考えであります。以上です。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん、いかがですか。

○10番（竹内祐子） ただいまの御答弁、ありがとうございます。今現在、市民と、市民の皆様が主役で、花いっぱいとか道路清掃とか、そういうものはもう貢献されているということと、それと市長も行政だけではこれからやっていける時代ではないんだから、やはり市民の皆様や企業やさまざまな団体の方たちと協働してやっていきたいよというお考え、病院のこととか、防災のことなんかも、今も言われたことなんですけれども、やはりこれが今現在大変課題になっていることだと思います。

この病院のこととか防災の関係の避難所運営なんかでもそうなんですけれども、やはり行政はこれだけ大変だよとか、議会も今こういうふうに行っているんで理解し合ってますけれども、市民の方というのはそんなに知ってないんですね。広報こさいなんか昨年からずっと再配置計画のことについてもいろいろ一生懸命、財政が困難だよということも、しっかりと広報してくれてるんですけれども、私たちも見落としますし、私たちが見落とすということは結構市民の方も見てない方もたくさんいらっしゃるんですね。そういうところで、やはりこれから市長が

こういうことをしっかりと市民と一緒にやっていきたいといったときに、市民の皆さんにはどんなことを極力協力、やってもらいたい、まず何をしてもらいたいのか。そこを伺いたいと思います。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

おっしゃるとおりで、やはり我々も広報こさいでありますとか、さまざま、最近ですとSNSですとか、さまざまな場面において、この湖西市の状況、現状でありますとか、課題、将来にわたっての政策、目的や目標というものは、周知に努めているところでありますし、今議員御指摘あったとおり、そこはなかなか浸透は、すぐにということはこれは湖西市だけでなく、例えば国の政策も県の政策もそうですけれども、周知とか啓発によって徐々に浸透していただくことを望んでいますけれども、逆の立場になってみると、当然、日々のお仕事があったりですとか、生活があつての中ですので、もちろん、市の行事とか先ほどのさまざまな市民活動に御関心持っていただきたいけども現実なかなか難しい。子育てしてたりですとか、お仕事があったりですとか、それは御事情があろうかというふうに思います。

では何をというふうなお話だと思いますけれども、そこは別に何か特効薬だとか打ち出の小づちがあるわけではなくて、従来の広報こさいでありますとか、それが今では例えばスマホで読めるようになったりですとか、新しい政策手段といった形ではSNSを導入したりだとか、今月からもツイッター始めることで、ツイッターをやっている世代の方々、どちらかというところ、この前の学生の皆さんがいらっしゃる時には、SNSの中でもフェイスブックはやってないけれどもツイッターなら見てるとか、インスタのストーリーなら見てるとか、そういった方々もいらっしゃると思いますので、そういった情報発信の手段といったものは不断に見直していかなければならないと思いますし、広報周知というのは、あとは相手にとってわかりやすい形で、これはきのうもありましたですけれども、やはりわかりにくいことをわかりにくく言ってもどうしようもないので、極力具体例ですとか、わかりやすさを念頭に置いて、相手

が求めている、かつお答えになるような形で進めていきたいというのは常に考えていかなければならないというふうに思っていますし、それが具体的な活動、これは活動一つではないものですから、それぞれの活動において、積極的に出ていくこともそうですし、その中で市政のさまざまな活動についても説明をしていきたいと思っておりますし、御意見を聞きたいというふうに思っております。ちょっと取りとめもなくなりましたが、とりいそぎは以上です。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） 時代は変わり、もうSNSとかという、そういう時代になっていって、やはりしっかりと今まで関心のなかった人たちにも写真とかそういうものでしっかりと市の情報を伝えるという方向に向いているので、全く前に進んではいけないというふうに私も理解してません。市民の皆さんも何げなく見たもので関心を示して、では自分もちょっとごみ拾いに参加してみようかなとか、花いっぱいに参加してみようかなと自然に動ける形になってくると思うので、それはそれでとてもいいことだなと私は思っています。

市民もそんな難しいことに参加するということはとても皆さん気が引けてできないと思うけれども、自分にできることならやってみようというふうに前向きな考えの方がふえてきているのではないかなと私の身近な周りの方を見ていてもそう思います。ありがとうございます。

それともう一つは、やはり市長を支えていくためには、市の職員さんたちの役割、協力、それが一番大事だと思うんですね。そこは市長はどういうふうに考えてます。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

なかなか日々、私も平日は基本的に市役所に来る機会、もちろん外に出る機会も多いですけれども、なかなか市役所にずっといるというわけでもないですし、実際に自分一人で全てのことができるなんてことは到底思っていません。実際の方向性、政策一つ一つの、先ほどあった環境センターでありますとか、さまざまな政策、あろうかと思っておりますけれども、

方向性とか判断のところで、市長のところでもやることはあっても、実際に企画したり、立案したり、現場を実際に見に行っていたり、そこで、道路もそうですけれども、現実に補修したり、そういったものは職員さんのお一人お一人の力に頼る部分が大きいと思っておりますし、そこは相当、今頼りにしておりますし、さらにはその中で日々市民の皆様から、窓口初め現場で聞いた御提案や御意見というものを生かしていただくと。そういうものは今の職員の方々でも、従来、役所ですので縦割りの担当部局はあろうかと思っておりますけれども、担当部署を今横断してのハッピーアニバーサリーのような新しい事業も職員の方々に参加してやっていただいておりますし、日々の業務とさらにこの市をよくしていこうというように、中からの力ということも、そこは期待をしているところです。以上です。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） それぞれの現場においては、市の職員をしっかりと信頼して、自分は安心して見守っているというか、一緒にとともに前に進んでいるよというお話でした。

それと、やはり市の職員の、いいです、これは。わかりました。では次行きます。

今後の健全な財政運営についての考えを伺います。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

健全な財政運営、これは一言で、健全な財政というのは当然目指すべきところとして方向性はもちろん一致しています。実際のところはやはりこの湖西市政にとっても非常に難しい。今現状でも難しいし、簡単な道ではないなというのは、日々実感しているところでありまして、現実的にもやはり、きのうからの御議論でもそうですけれども、さまざまな行政サービス、見直しを図ったりですとか、そういうことを余儀なくされているのが現状であります。

ただやはり健全な財政運営によって、実際には行政サービスを低下させない形で利便性を向上させていくということが当然必要になってくるわけですし、それは健全な財政運営するにはどうしたらいいかという、これも一言ですけれども、やはり歳入に

見合った歳出構造にというのは、よくこれも広報こさい初め繰り返し申し上げていることですが、そこに転換をして着地を図っていかねばならないというふうに考えております。

従来あったとおり、先ほどもですが、人口減少によって税収の減というものは全国的に起こっていくわけですし、少子化・高齢化によって社会保障費の増大というのは、これも避けられない課題です。それに対して打ち勝っていく、対応していくというのは、正直、これも打ち出の小づちはないわけですし、どこかからお金が降って湧いてくれば、そんな簡単なことはないんですけども、なかなかそういう状況には、当然湖西市としてもないと思っています。

例えば、国や県との、自主財源だけではなくて、特定財源的なものは、もちろん使えるものとはどうか、いただけるものとはということで繰り返し要望活動もしていますし、そこで実際に幾らか具体的なところまでは当然明らかにはならないものも多いですけれども、実感として今までいただけてなかったものがいただけるというようなものは、今回の平成30年度予算でもあろうかと思っています。ただし、なかなかそれを全て頼りにするわけにもいけませんので、やはりことしの平成30年度予算でも申し上げた、稼ぐ力の強化でありますとか、そのための手段として、職住近接というのをもう一つのキーワードに掲げましたけれども、やはり安定財源としての住民税ですとか固定資産税は必要になってきます。

そのためには、その前段階として、今浜名湖西岸地区の区画整理によって、新たな工業団地を創出し、雇用を創出し、そして当然法人にいていただくことによって、法人市民税を歳入として上げていく。さらに、そこで働く方が湖西市内に住んでいただくことによって、今申し上げた住民税とか固定資産税といった歳入増につなげていくという、非常にこれは短期では難しい、息の長い取り組みになろうかと思っていますけれども、それをやはり一步一步、着実に実現に向けて進まないといけませんし、それまでの間の手段として、例えば今申し上げた工業団地の整備、さらには環境センターの再開ですとか、住

民サービスのそういった生活実感として暮らしやすくなったというような向上、例えば環境センターを再開することによって、今ごみ袋は種類が限られていたりしますが、今例えば30リットルだと大家族では少ないというような話もあって、再開に合わせて新たなごみ袋を、大きさを再度考えてみようとか、そういうこともあって、小さなことからかもしませんが、住民サービスの向上ということを図っているところですので、さらにここに住んでもらうための手段としての子育ての支援であったりとか、そういうものを充実させて、中長期的な分野で歳入増を図っていく。そこで健全な財政構造に持っていかなければならないということで考えておりますし、そのために今も歳出、非常に、きのうもありましたけれども、歳出を極力絞らなければいけないということで、行政サービスの見直しもあれば、例えば財政調整基金も極力今まで必要なだけ取り崩したりしてましたけれども、取り崩しは極力少なくしたりですとか、財政調整基金以外の特定目的基金もこれからは活用していかねばならないと考えていますし、あらゆる政策をもう一度考え直しながら、そこは歳入歳出、一体となって改革を進めていかねばならないと考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） 御答弁ありがとうございます。本当にこの健全な財政運営というのは難しいと思います。本当にもう財調も減ってきて、先が見えない状況になっているということ。こんなふうになるのかなというのをちょっと想像もしてませんでしたけれども、私も何回か財源確保についてという一般質問させてもらってました。自分もジャイアムという研修所に、いつも財源確保というか、そういう財政問題についてがすごく関心があったので、何回か行かせてもらっていたので、それが5年ほど前に行ったときにはそんなに感じなかったんですね、やはり。だけど、今、この5年後にこういう危機が来るなんて想像もしてませんでした。そのときでも、財源確保どうするのといったときに、ネーミングライツだの、何だのかんだのといって、それで受益者負担のあれで使用料・手数料見直すよとか、そういうこと

をさんざん言ってきていて、やっとなんか5年後にそれに取りかかるといように、後手後手の作業をしている湖西市です。しょうがないですね。そんなに危機感、感じてなかったから。それで、もうそこはそれで置いておきます。

中期財政計画がいつも予算編成の前に出されるんですけども、今回なかなか出てこなくて、何でかなと思ってたんです。そしたら、私も頻りにウェブサイトを見てるわけでもないのに、財政のほうを見ましたら、平成29年10月26日に、東海財務局静岡財務事務所による財政状況のヒアリングが実施されていきました。その報告が載っていたんです。その報告が2月5日に財政状況の報告があつて、28年度の決算から今後の見通し、平成33年度の財務指標は、債務償還能力はやや注意、資金繰りの状況は注意すべき状況となる見込みというように報告がされていました。

わかってたけど、財務事務所のほうからそういうふうな警告をいただくということは、やはりちょっと議会にも責任あるんじゃないのかなと私はちょっと危機感を感じました。

それで、このことについても何で、なぜ、全協で報告をしてくれなかったのか。それは3月定例会が始まりますので、ちょっとこれの報告はやめたほうがいいのかなと思ったのかもしれないし、やっておいたほうが予算編成に向けてもっとよかったのかなとか、今思うといろんな思いがするんですけど、どうして、一般市民だけでなく、以前から情報は共有し合おうねと言ってきてるのに、何か近ごろ議会が軽視されているように思えてならないんですけど、どんなものでしょうか。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

済みません。まさか今、東海財務局の財政診断、あれ出てくると思わなかったです。あれは、もともと多分何年かに一回ずつ、もともとの経緯は、財投、財政投融资を受けている自治体に対して、その債務償還能力があるかどうかということを国でちゃんと担保するために、地方自治体の一応BSだのPLだのを見て、それで理財局としてつかんでおくとい

うももとの趣旨で始まったものだと記憶してまして、確かに何年かに一回だから、今度湖西市に行くからと言われたのでどうぞと言って受けた覚えはあります。

ただ、時点が、余り昔いた職場のあれを言っはいけないですけど、時点が確か平成28年度決算か何かの時点でのあれだったので、古かったんですね、見てる書類が。29年度決算やってるから、もっと後に来ればいいのにといったけど、向こうの日程もあったんで、28年度決算か何かを見て、たしか湖西市の経営診断、財務診断をしたので、何かそのヒアリング結果を報告に来てくださいましたけど、たしか静岡財務事務所の若手職員の方々の報告ということで、所長さんと一緒にいらっしゃいましたですけども、28年度決算から相当今、30年度予算で相当変わってきてるといのか、予算のつけ方だとか、変わってきてるんで、これはありがたく頂戴しますと、もちろん。28年度決算に基づく財務診断としてはありがたく頂戴しますということといただいた記憶はありますので、やや時点がどうしても、やむを得ないんですけども、診断の時点と今の30年度予算によって今執行している政策とずれがあるのかなというふうには、僕自身は思っていますので、ちょっと事実関係でもし補足があればお願いしたいですけども、ちょっとそれを説明したくなくてしなかったわけでもないですし、注意の何だとか、危機感を持ってますみたいな、たしか話はあつたと記憶してますが、特段それは28年度決算に基づく診断でしたので、それはそれとしてしっかり参考にはさせていただいてますし、済みません、そういうものがあつて、報告すべき事項だということであれば、それはこれからも、当然別に軽視しているわけでも何でもありませんので、こちらからのお出しできるものはお出しして御説明をしたいというふうには思っております。僕からは以上です。

○議長（二橋益良） 追加で答弁を。総務部長。

○総務部長（山本一敏） 今議員おっしゃられた東海財務の中身について、申しわけないです、細かいのちょっと確認はしてないんですが、今市長が言われたように、その時点での判断、こちらが常々見て

いるのは、財政指標、健全化指標、それにつきましては国統一のものでありますので、その指標の数値に関しましては決して悪くはない。また、将来的な負担比率というものがありますが、それも捉え方によって実際に確実に執行しているものを入れる将来負担比率と、将来見越して、うちでいいますと焼却の再稼働とか、西岸とか、そういうものも見越して入れる将来負担比率等もあります。そこら辺の違いもあって、そのときの判定された方がちょっと厳しいじゃないということをおっしゃったのではないかなと思っております。それにつきましてはまたちょっと事実確認を私のほうでさせていただきます。

ただ、先ほど議員が言われましたように、議会を軽視しているということは決してございませんので、今言われますように、必要なことはその都度早目に皆さんに御報告はしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。以上です。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） わかりました。もう済んでしまっていることだし、そんなに大したことではないよと。平成29年度の決算は大丈夫だよというふうに私は受けとめましたので、期待しています。

それでその中に、もう一つ言いたいのは、その他の留意点でも病院への繰出金について書いてありました。何回も言ってるんですけども、しっかりと市と病院側との話し合いが必要ということがありますので、その部分はやはり今前進はしているのでしょうか。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（影山剛士） 何か今回の議会、病院の通告なかったんで、あれっと思ってたんですけども、やっと出てきてくださったんで、僕以外にも事業管理者のほうが適切にそこは状況説明いただけるかもしれませんが、今も議員御案内のとおり、先ほども申し上げたとおり、改革プランの検討といいますか、改定をする。せつかくの経営診断を全自病さんからいただきましたので、それを、もちろんできることから実現に、今病院内でも説明会なり、その中で実際に実行に移していくことを院内でやっていたというふう聞いておりますけれども、さ

らに健康福祉部初めとした市と病院とのコミュニケーション。コミュニケーションだけではなくて、例えば業務でも、業務での交流でありますとか、人事の交流とか、将来的にはそういったことも含めて、できることをやっていこうというようなことはお願いもしてまして、実際に健康福祉部を中心にやっていただいている。

そして湖西病院の経営改善と、そして何よりもやはり湖西病院そのものももちろんですけども、湖西市の市民の方々が安心して医療にかかると。これは湖西病院に限らず地域医療全体での話ですので、その中で役割を果たしていただくような、それを健康福祉部と湖西病院を中心に、交流といいますか、意見交換を初め、そこはしていただいているし、もっともそこは密度、頻度を上げていくとか、そこはこれからも改善の余地がある部分は前に進めていっていただきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） しっかりとやっていただきたいと思います。

何回も言うんですけども、申しわけないんですけど、やはり財政状況が厳しく、決して楽にはなっていないですね。厳しい状況になっていくからいろいろと、きのうの一般質問の中でもそうだけど、県基準があれば県基準に戻していくとか、そういうふうにして市単独のサービスは低下していくようになってくるわけなんですけれども、財政を健全に保つために、このごろでは夕張市の、夕張市が平成19年6月に財政破綻したんですね。そのときに国が地方財政健全化法をつくって、それぞれの自治体もしっかりと財政は健全化を保つように、数値、比率が定められているので、それを国にも報告するという義務が義務づけられて、少し、ちょっと緊張する部分が入ってきました。夕張が破綻したときに、それは住民の人たちにも責任があるのではないのかなとか、市民、もちろん議会や、市民や議会がしっかりとチェックしてなかったから、行政のそういうものがわからなくて破綻になってしまったよということ、そういうことが起きて、財政の健全化をやはり保つ

ていくために財政健全化の条例というのをつくったまちがあるんです。このごろちょっとそれ調べていくと、結構いろんなところでもやはり自分たちのまちの危機を感じて、そういう条例をつくっているところもあります。

それで私が聞きたいのは、湖西市には健全な財政運営を義務づけるというか、規定するというか、そういうものはありますか。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

規定という意味では、条例とかですね、法令上の規定として湖西市にあるということは、僕の認識ではありません。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） それでは財政の健全化については、国からのものとことやっていているという、その理解でいいですかね。国から指導を受けたもとの報告をすることで健全化を保っていきますよということでもいいですか。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

今竹内議員おっしゃったのは、きっと平成19年の夕張以降にたしか竹中総務大臣のときだったと記憶してはいますが、わあっと全部の地方自治体が破綻のおそれがあるから健全化基準をつくれということで大号令を出してつくった、200%とかあれの基準の話だと思っていますけれども、それはそれで国の基準で、もちろん我々も尊重して報告し、メルクマールとして活用しております。

湖西市自身の財政状況というのは、さらに私個人的に厳しいなと思ってるのは、不交付団体なものですから、交付税の算定基準に入ったとしても、実際に交付をされないというところがさらに一段厳しいものがあると思ってまして、であるからつまり規定上は今整備はしてありませんが、先ほど申し上げた財政調整基金、財調の繰り入れをやはり平成30年度も29年度よりは抑えるとか、自主的なそういった予算査定の中でしっかりと財政課に厳しく査定をしていただいて、基準といいますか、健全な財政基準に持っていくような方策をとっていただいています。

では条例でそれを定めればいいじゃないかという議論もおありかもしれませんが、逆に機動的にそういった子育て支援だとか、道路整備でも何でもいいんですけれども、機動的にこれをやろうとか、大型の整備をしようとしたときに、その条例に縛られてしまって、逆に思い切った政策が打てないというような弊害は当然、これは国も財政構造改革法を昔つくったときに、つくって今一旦停止してますので、凍結してますので、それと同じことが起きてはいけないということで、あえて今、条例だとかそういった拘束性のある基準は持ってありません。

ただし、国の基準もそうですし、交付税の今算定基準もそうですけれども、そこに湖西市として健全な財政に向かっての目標値といいますか、財政調整基金の積み立て額だとか、そういうものは持ってないといけないと思っていますし、何よりもこれはあえて申し上げますけれども、例えば浜名湖西岸で企業誘致しました、法人市民税が入ってくることを期待していますというのはあるんですけれども、実は来年の10月に消費税が増税になったときに、法人税の法人税率が変更になって、湖西市だとか、あとは愛知県の田原市だとか、そういったところは狙い撃ちのように法人税割で法人税収が下がっていくという事態が起こっているわけで、それはどちらかというと企業誘致のためにこういった奨励金だとか補助金を用意したり、さまざまところに要望なり根回しをして、企業にお越しいただいた頑張った自治体が、損をするというような国の制度の変更なわけです、そこを何とか、例えば田原市とも今共闘しながら、総務省だとかそういったところに申し入れて、頑張ったところが損をするじゃないかというような税制改正、法人税改正は勘弁してほしいというようなものを申し入れを始めていますので、そういうような活動も、やはり頑張ったら頑張っただけくれと、あんまりほかの自治体のことは言いたくありませんが、逆に交付税をもらっているところが豊かになっているというのは、この頑張ったところから吸い取られるような税制の構造自体を見直さないといけないんじゃないかということは個人的には感じていますし、そういった活動は湖西市自身も

やっていき、かつ田原市のような共闘できるような自治体と一緒にやっていかなければならないと思いますし、余りそういったことは本当に地道で、なかなかそんなことを国に言っても、すぐに改正されるような簡単なことではないと思っていますけれども、そういったこともやっていかなければならないというふうに思っています。以上です。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） 大変よくわかりました。影山市長に期待しますんで、頑張ってください。湖西市だけでなく、一生懸命頑張ってるまちを応援してもらわなければ、そりゃね、私たちもいろんなところ行政視察させていただきますけどね、何でうちがこんなに貧乏なんだろうといつも思ってます。

それと、今さっき財政調整基金の話が出たもんだからちょっと聞きたいんですけど、今回、中期財政計画の見直しのものが遅かったんです、出てくるのが。これを見ていたときに、今度から財調の確保するために標準財政規模の20%以上を確保していきたいというふうに、ぐっと上がってきたのを、その理由、理由というか、聞いてればわかるんですけど、説明してください。

○議長（二橋益良） 総務部長。

○総務部長（山本一敏） 今度の見直しの中で、財政調整基金を20%、これ標準財政規模というものがあまして、湖西市の場合ですと約140億円から、年によって違うわけなんですけど、140億円から150億円ぐらいがここ数年きております。ということは、28から30億円程度を一般的な基準として持ったほうがいいよと、ためたほうがいいよという形があったもんですから、今回20%、また今後想定される大型事業に備えるということで、この数値を使わせてもらっております。

まだ確定ではございませんが、ここで平成29年度の決算を打つ段階で、26億9,000万円、27億円をちょっと切るぐらいで今年度は決算が行けるのではないかと想定しております。以上です。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） ありがとうございます。大変私にとってはよくいろんなことがわかって、あり

がたかったです。

では最後の質問に移ります。

きょうのメインです。自治基本条例の制定についての考えをお伺いいたします。

○議長（二橋益良） 企画部長。

○企画部長（佐原秀直） お答えいたします。

多様化するさまざまな行政課題へ対応していくため、住民に直接関係する施策の推進に当たりましては、市民、議会、行政が、それぞれの役割と責務を分担いたしまして、相互に連携する「協働によるまちづくり」が重要であると考えております。

同様の趣旨となりますまちづくり条例、制定の検討は行ってまいりましたが、総合計画の市民協働でつくるまちづくりを進めていく中で、湖西市市民協働指針により、こうした市民、行政、それぞれの役割分担や連携の必要性を明確にしておりまして、自治基本条例の考え方は補完できているものと考えております。

そのため、自治基本条例を新たに制定することは、現在のところ考えておりません。以上でございます。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） 今は市民協働指針で、市民協働でつくる総合計画推進についてはできているから、もういいんだよというお話でした。

自治基本条例がやはり各市町につくられた背景には、2000年の地方分権一括法の施行で自治体に地方政府としての自立を国から求められるようになったということから始まっています。

それで、地域のことは地域で決めてやっていっていいよということになったんですけども、やはり今現在、これは2015年の10月1日現在なんですけれども、365の自治体がそういうふうに自治基本条例をつくっています。今現在でもちょこちょこつくられている状況なんです。

それはなぜかという、やはりそれぞれの市町が少子高齢化、税収減、公共施設の老朽化問題とか、さまざまなやはり問題があつて、本当に先ほど市長は、行政だけで取り組めなくなってきたんだよという、こういう時代になったんです。お金もなくなっ

て。だから、やはりみんなテーマは、入れているのは、情報、市民参加・参画、それから協働、その3つの言葉を入れて、みんなでいいまちつくっていかうねと、こういうふうにしているわけです。そんなこと私が言わなくても、自治基本条例はそういうもんだよというのは皆さん御存じだと思ってます。

です。総合計画を推進するときには、協働指針でオーケーかもしれないけれども、そうでなくて、しっかりと私は自治基本条例をつくってもらいたいと思っています。

それで、皆さんにお配りしてあります焼津市の自治基本条例、いろいろ私は自治基本条例を見ました。見てみました。それから先ほど話をした5年前の研修のときには、多治見市の、あれは市政基本条例だったかな、その中にその条例があって、その中で多治見市というのは、大事なことに別な条例に定めるといって、財政健全化の条例とか、協働推進とか、そういうふうに各個別の条例がいっぱいつくられてるんですね。でも、多治見市の条例を参考にするにはちょっとハードルが高過ぎて、私はこの焼津市の自治基本条例がとて今風でいいかなと思って見ています。

この特徴は、皆さん見ていただきたいと思うんですけど、第7条の2項のところ、未来の焼津市の担い手である子供にまちづくりに関する意見を述べる機会を設けているというところ。やはりこれから焼津の未来を担っていく子供たちにもまちづくりについて聞いていきたいなと市長が思ったときには、その子供たちからも意見をいただけるというようにしてあります。

17条の3項のところは、市長はまちづくり市民集会を年1回以上開催。地域の課題や市の未来について意見交換をすること。影山市長さんになってからは、市長みずから、市民の皆様と意見交換をする会を設けてくださっていますので、これを私はずっとちゃんとやってもらいたいなという意味で、焼津いいなと思った次第です。

それから18条の焼津市出身者、焼津にゆかりのある人をまちづくりサポーターとしてまちづくりに関わってもらえるようにしているところ。こういう

のもいいなと思います。私たち、この間松江に行ったときにも、やはり再配置のこととかそういうのも、違うわ、あれは違った。米子だった。済みません、米子のときに、地方創生でやはりいろいろ企業活性のときにそういうふういろんなアドバイスをいただくのを、そういうふう米子から出た人たちからいろんな意見をもらう。そういうのもすごい刺激になっていいのかなと思うので、焼津のこのまちづくりサポーター、いいなと思いました。

第24条、公共施設について、適正な配置、管理、運営について規定しているところ。これなんかは本当に、焼津は早くからこんなこと考えてたのかなと思ったりもします。

第28条、よく自治基本条例は理念条例で、何の実効性もないし、つくっても余り意味ないよという人がいます。でも焼津は、この第28条、条例の実効性を確保することを規定しています。

そして29条では、推進委員会を設置し、啓発、進行管理、公表を規定しています。

この条例をつくるまでにおいても、焼津市でも2年ぐらいを要しまして、しっかりといろいろ議論をしてつくったんですけど、やはりまちをよくするために必要だと思ってつくっている条例です。やはりこれは先ほどの財政健全化条例と違って、ぎゅうっと縛るといって、そこまではしなくてもいいと思ってますけれども、やはりまちづくりの指針としては必要なものではないのかなと私は思っていますので、どうでしょうかね、影山市長さん。

○議長（二橋益良） 市長。答弁をお願いします。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

焼津の今、きょう初めて拝見させていただきました。おっしゃるとおり、自治基本条例、どちらかというと理念条例的な要素が強いものだというふうに、私も認識していましたし、これも確かに実効性の確保ということ入っていますので、そこは、さっき企画部長から答弁ありましたですけど、別にやらないと言ってるわけではなくて、今すぐ、これは今すぐはというような御答弁をさせていただいたのは、正直、今も竹内議員からありましたとおりの、環境センターだの区画整理だの、目の前の実務的に解決しな

ければならない、余りきのういっぱい議論しましたので、新市民会館はなるべく今、きょう出さないようにしてありますけれども、そういった大型かつ市民生活に影響の大きいことが目の前に迫っているということが多くて、正直、こういった当然理念条例といえますか、基本条例というのは、あって何も困らないし、あってありがたいものだと思います。ただし、これをやはり策定するための労力といえますか、仕事量というのも相当なものになるわけで、今例えば企画部局だとか、各部局でやっていただいているような、人口減少対策、若い子育て世代の方々がこの湖西市から流出しないような財政支援だとか、そういう支援制度のようなものも、今一生懸命、予算の中で立案していただいているわけで、そういった、こう言うのは何ですけど、実利というか、実務的なことを優先せざるを得ない状況にあって、別に理念条例が要りませんというつもりは毛頭ありませんが、先ほどもちょっとあったかもしれませんが、総合計画とかそういったものもこれから改定の時期を迎えますので、そういったさまざまな計画の改定作業の中で、こういった理念条例といった形での制定かどうかはともかく、基本条例といったものが、今焼津ようないい事例を紹介いただきましたので、実際の財政健全化も入っているし、まちづくりサポーターなんかはこれから夏にやろうとしているふるさと大使に共通するものも、実際にやっていることも多くあるかと思っておりますので、それを条文化するというような作業になろうかとも思いますし、もちろん追加するものがあればと思いますけれども、そういった、これ単独で今やりますというのではなくて、総合計画だとか中長期的なビジョンを定める中で、これも視野に入れてやっていくべきものなのかなというふうに思っています、そういった現時点ではというような答弁をさせていただきましたので、理念を定めてそれに向かって実効性を高めていくということは、十分必要なことだというふうに考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） 今すごく湖西市は大型事業があって、職員さんみんな忙しい。次も次期総合計画

もつくらなきゃいけないとか、いろいろな各部署、職員さん、山のように仕事があってすごく忙しいと。そういうお話でした。

すごく忙しいときこそいい仕事ができるんですよ。だって、次の次期計画を立てるんだから、それに乗っかって、そういうふうに市民会議開いていけば、もしかしたら人口減少対策のいいアイデアが出てきたりとかいろいろするわけじゃないですか。そんな引込み思案な、そういう言葉を影山市長からいただくとは思いませんでした。もっと前向きに検討していただきたいなと思います。だって、全部の職員がこれにかかわるわけではないですね。本当にいろんなところからの団体さんプラス担当の職員を、それはそこへ配置しなければいけないですけども、それってもしかしたらやってみたいという職員だっているんじゃないでしょうかね。何か、後へ後へと回すのが、湖西市のやり方ような気がするんですけど、もっと前へ前へと向かっていていただきたいなと思います。だって、焼津市の条例まで参考に出して、自分だってあれもこれも整ってますよとさんざん言うておいて、でもね、これは後でやりたいんですよというのが私はちょっと納得いかないんですけども、考える余地はないんでしょうか。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

なので、やらないと言ってるわけではなくて、順番として、例えば今平成31年度予算をこれからつくっていく中では、人口減少対策の、今30年度予算でも湖西フレンズだとか、新婚さんの湖西おいでんの支度金だとか、そういうものを実用化というか、執行に向けての制度設計をしていただいているので、平成31年度予算はさらにそれを取っかかりから拡充した、ちょうど子育てだとか、家を建てる世代の方々への、湖西から独身寮とかアパートから浜松とか豊橋に行かないような、そういった実効性のある政策をつくるのが、まず最優先課題だというふうに思っているわけで、その中で個別的なさっきのサポーターなり、大使でも何でもいいんですけども、そういうことも個別にはやっておりますので、それを条文化する作業は、総合計画をつくるという似た

たような作業がこれから策定しますので、そのときに一緒に考えたいという順番の問題を申し上げました。以上です。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） よくわかりました。もうこれ以上は言いません。どうもありがとうございました。以上で終わります。

○議長（二橋益良） 以上で、10番 竹内祐子さんの一般質問を終わります。

それでは、ここで暫時休憩といたします。再開は11時5分といたします。

午前10時54分 休憩

午前11時05分 再開

○議長（二橋益良） 休憩を解いて、会議を再開いたします。

それでは、6番 佐原佳美さんの発言を許します。6番 佐原佳美さん。

〔6番 佐原佳美登壇〕

○6番（佐原佳美） 6番 佐原佳美でございます。通告に従いまして2題質問をさせていただきます。よろしく願いいたします。

1つ目は、就学援助費、新入学用品費の支給時期に見直しについて。2項目めは女性の視点を生かした命を守る防災対策の推進についてでございます。

まず1題目、就学援助費、新入学用品費の支給時期の見直しについてお伺いいたします。

質問しようとする背景や経緯です。これまで経済的に厳しい家庭の子供の就学費用、学用品・修学旅行費・給食費などですが、その一部を国の補助も得て支給する就学援助は、国の要保護児童生徒援助費補助金交付要綱において、国庫補助対象が小学校入学前は含まない形であったため、多くの市区町村で入学後の支給となっていました。

しかし、小学校入学前にランドセルや制服などの購入が必要で、生活困窮家庭にとっては一時的でも多額のお金を用意することは大変ということから、昨年の3月10日、衆議院文部科学委員会において公明党の富田茂之衆議が「国が要綱を改正すれば、入学前支給はできる。早急に検討を」と主張し、当時

の義家文部科学副大臣が「速やかに行いたい」と答弁され、昨年3月31日付で自治体への補助金交付要綱を改正し、小学校への入学年度開始前に支給できると明記されました。

その要綱改正を受けて、この春から小学校入学前支給を予定した自治体は全国で711市区町村に上り、それ以前の約8倍、中学校は要綱改正前から入学前支給は可能でしたが、今回の改正に合わせた入学前支給は、浜松市を含め約5倍の自治体の実施予定と本年3月の新聞報道にはありました。

ランドセルは今や5万円から10万円と高額で、販売あつせん期間も入学前の5月ごろ、もう既に広告等が入っております。当市においても現実に則した時期の支援が必要と思います。

質問の目的は、入学後の7月に支給されている当市の就学援助費のうちの新入学用品費を入学前に支給できる制度に改めるべきと思ひ、質問いたします。

質問事項といたしまして、教育委員会は昨年3月31日付のさきに申し上げた国の要保護児童生徒援助費補助金交付要綱の改定を承知されており、昨年9月議会の一般会計決算特別委員会で、私が生活困窮家庭に就学に必要な費用の支給内容と支給時期は適切かと質疑をいたしました際、入学前での支給について、今後、近隣市町と連絡をとり合いながら調整してまいりたいと御答弁くださいましたが、近隣市町の状況はどのように把握されましたか。お願いいたします。

○議長（二橋益良） それでは答弁をお願いします。教育次長。登壇してをお願いします。

〔教育次長 鈴木 徹登壇〕

○教育次長（鈴木 徹） お答えいたします。

就学援助費の新入学用品費の支給時期について、静岡県西部の7市1町及び豊橋市の合わせて9市町の入学前支給の実施状況を調査、確認してございます。そのうち、5市において実施していることを確認いたしました。

実施している5市の内訳でございますが、掛川市、袋井市、磐田市の3市において、平成29年度から中学校、小学校とも入学前支給を実施しております。

また、浜松市におきましては平成29年度から、豊

橋市は平成30年度から、中学校の入学前支給を開始しております。なお、両市につきましては小学校の就学前支給は行っていないという状況でございます。以上でございます。

○議長（二橋益良） 佐原佳美さん。

○6番（佐原佳美） ありがとうございます。多くが始まっているということです。

では2番目の質問項目です。来年度の小・中学校新入生に、今年度中に就学援助費のうちの新入学用品費を支給できるように、本市としては検討はいかがでしょうか。

○議長（二橋益良） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） お答えします。

本市といたしましても新入学に際しての保護者の経済負担の軽減が図られますよう、先ほど答弁があったように、他市の状況も参考にしながら、平成30年度中、平成31年4月に入学予定の児童生徒の入学前支給ができるよう、現在、前向きに検討しているところであります。以上でございます。

○議長（二橋益良） 佐原佳美さん。

○6番（佐原佳美） ありがとうございます。よろしく願いいたします。

ちょっと心配なところといたしましては、今年度、新年度予算が始まったばかりですけれども、来年度の新入生の、生活困窮家庭の新入学用品のために経費が必要となるわけですけれども、その予算の確保は大丈夫でしょうか。

○議長（二橋益良） 教育次長。

○教育次長（鈴木 徹） お答えいたします。

現在検証しております中では、本年度の予算の範囲内で対応できるものと想定してございますので、新たに補正等の必要はないものと考えております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 佐原佳美さん。

○6番（佐原佳美） 安心いたしました。では、実施のほうよろしく願いいたします。ありがとうございます。

では、質問主題の2のほうへ行かせていただきます。女性の視点を生かした命を守る防災対策の推進について。

質問しようとする背景や経緯でございますが、本年3月3日に新居地域センターで受講しました岡部梨恵子防災アドバイザーによる湖西市防災講演会「いのちをつなぐ備蓄」は、これまで私が受けてきた防災講演とは異色の、家庭ですぐ取り組める、取り組まなければならないと思う、女性の視点で命を守る防災・減災対策の紹介がありました。

被災時の温かい食事の調理法、高密度ポリエチレン袋に食材を入れてゆでるだけでできるパッキングというもの。また、食材・食料のローリングストック、回転備蓄法。3日分とか1週間分必要だよという、被災した場合の備蓄の方法を、使いながら、またより新しいものを補充していくという回転備蓄法。そして落下物の危険回避や避難路確保、備蓄スペースを設けるための屋内の片づけ、整理整頓。そして非常持ち出しグッズ、トイレ用品等の具体的な、初めて知った新商品・製品の御紹介もあり、感心し、感動ですらありました。

私はその後、実際のパッキングを学びに、東京で開催された岡部先生の教室に参加してきました。当市の講演会でも述べられた「被災した心を癒やすのは温かい食事から」、食べてほっこりした気持ちが避難所のいざこざトラブルや、ひいては犯罪の回避、減少につながり、個別包装でつくり食べられるバック料理、ポリエチレン袋ではありませんが、皿に取り分けたりすることでないので、むしろ感染予防にもなる等々、助かった命を守り抜くのはお母さんの力とお話を伺いました。このような女性の視点で、市民が取り組みやすい防災・減災対策、被災時の暮らし方を普及・推進したいと思いました。

質問の目的は、子供から大人、外国人にもわかりやすい女性の視点を生かしたリアルな防災・減災対策を平時にやる推進して、有事に市民の命を救っていただきたいからです。

質問事項に参ります。

湖西市では、市民に全戸配布されている災害対策の冊子は、2014年作成の津波浸水域などを示した地区別の湖西市ハザードマップ、これ、私はこれ新所とか北部のものを持っております。そして地震防災ガイドブックというのは、これは全く絵まで県と一

緒の、県の様式にのっとったものです。そしてもう一つが家族でつくる我が家の防災マニュアル、これはもうすごい何か丁寧に魅力的ではありますが、つくられております。

ハザードマップは静岡県第4次地震被害想定ですから、これを見やすくとかわかりやすくとかいうわけにはいきません。これはそのまま読み込むものだと思いますが、これらの、あと2つあります全戸配布されているものは、大変丁寧に作られておりますが、手軽にとってぱっと持ち歩いて、病院の待ち時間なんかにも読むというふうな思いになる想定にはなっておりません。

福岡市の女性の視点を生かした防災ミニブック、みんなダウンロードしたものです。それから菊川市の災害から命をつなぐ、2017年去年つくった家庭の防災ガイドブック、そして東京が駅だとかいろいろところで都民が手にすることができるという、東京暮らし防災という、こういうものをつくっております、最近。みんな大体去年つくられたものですが、去年、これはことしの3月ですかね、東京防災は。

このような女性の視点を生かした日常的に実践もしながら災害に備えるという内容のバッククッキングの仕方、それから避難所での暮らし方も網羅されている、これはちょっと大きく中身をしたのは、菊川の家庭の防災ガイドブック、女性の視点を生かした防災対策というものの中身ですが、こういう調理の仕方なんかも入っています。それから1週間分のローリングストック、1週間1から7まで食べるものの3回分が入ってるんですけど、ばらしてどんなものがあるのかなというのもわかりやすいような形に、こういうものが載っております。

このような平時に、ふつうのときに子供が料理としてしてくれるほど簡単なレシピつきのバック料理や備蓄方法、備蓄内容を写真でわかりやすく載せてある、このような女性の視点を生かした防災ガイドブックを新たに湖西市版として、立派なのは2つありますが、今後作成していかれる意向はいかがでしょう。それらを作成すればもちろんウェブ上に載せて、全国の人もダウンロードして参考にできるとい

うような形ですが、よろしくお願いいたします。

○議長（二橋益良） 危機管理監。

○危機管理監（青島一郎） 今議員からいろいろと御紹介をいただきました。防災講演会につきましても、私自身もそのとき初めて知ることがたくさんありまして、非常に参考になったなというふうに思っております。

今回御質問のありました、議員から御紹介をいただきました本市で発行しています現行の、幾つかありますけれども、その中でも地震防災ガイドブックにつきましては、東日本大震災を受けて策定されました静岡県の第4次地震被害想定等に重きを置いた内容となっております。

女性の視点を生かした新たな防災ガイドブックということでございますが、冊子という形ですぐに作成というふうには今現在は申し上げられませんけれども、御質問に御紹介のありましたように、ことし3月の防災講演会の折に、実は市内で女性の方、特に子育てママさん向けに、防災を含め、子育てや収納など幅広く啓発活動をされている、そういう皆さんと知り合うことができました。そこで、一緒に何かできることはないかということで、まだ今のところ一度打ち合わせをただけなんですけれども、そういった協議を今進めて実はおります。

まさに女性ならではの視点で注意点をまとめまして、極力経費をかけない形で公表できるものを作成できればというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○議長（二橋益良） 佐原佳美さん。

○6番（佐原佳美） ありがとうございます。前向きな御答弁でうれしく思います。

本当に印刷しても、本当にただほこりにまみれて積んだ積んだになっていってももったいないことです。東京みたいに自分で行きたいところへ行ってみて、郵便局だとか駅だとかでもらえるような形でもいいし、ダウンロードして、プリンターのある方は使えるようなものでもいいとも思いますし、御検討を進めていただけたらと思います。

やはり外国人や、以前女性の視点というかそういう

う防災の話のときに、やはり女性・子供という言い方はちょっと一種何か蔑視するような昔のそういう表現でもありますけども、でも平易なというか、小難しくないと、わかりやすいという意味では、外国人の方なんかは本当に絵だけでもよくわかるのか、そういうような、何か国語版をつくっているようなところもありますけれども、やはりそういうわかりやすいし、日々実行できるとか、毎日それやっておけばいざというときにそれを持っていけばいいんだとか、そういう調理法を私はできるよと避難所で、みんなにリーダーとなれるよとか、いろんな展開がありますので、今やはり私の所属しております災害ボランティアでも、上ノ原で5月22日にこのバックッキングの蒸しパンとか焼きそばとかやりました。大変好評でした。あと、やはり子育て中のお母さんもある研修会ではそれをちゃんとスライドで見せていただいて、こういうのを普及したいんだということもおっしゃったので、ぜひともよろしくお願いたします。

では2番目に。質問項目の2番目です。

このちょうど福岡市の女性の防災ミニブックもいよということの紹介のところに、防災アプリ、東京の東京くらし防災アプリも一緒に配信されてるんですけども、福岡市のツナガルプラスとか東京都の防災アプリのような、平時は防災関連情報を配信したり、また福岡市のアプリは地域でその自治会の中で若い人たちがネットワークをつくったりというようなことで既に動き出しているようですけども、平時も使えて、災害時は安否確認とか近隣の避難所への案内、あるいは指定外のところへ何世帯か集まるとか、あるいは在宅避難しているとかなかなか救援物資が来ないとかそういうようなときの情報発信、情報共有に役立つ防災アプリというものを、ぜひとも、先ほどの市長さんのお話の中にも今SNS等いろいろの活用で市民への情報発信をしているよということもありましたけど、この作成というものは何かに乗っけてでもできないものかなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（二橋益良） 危機管理監。

○危機管理監（青島一郎） 議員がおっしゃいます

ように、独自に防災アプリを作成している自治体がふえております。身近なところでは隣の浜松市も導入をしているという事例がございます。

このアプリにつきましては、まだまだ先駆的に運用されているというふうに認識をしております、必要性、費用対効果、それから防災時の内容更新体制など、課題がございます。今後、まだまだ調査研究をさせていただいて、導入すべきものか、こういったものを考えていきたいなというふうに思っております。

なお、避難所の位置などの情報につきましては、オープンデータとして公表しております、スマートフォン等で検索することで、ヤフージャパンの地図データ上で確認できるようになっております。市民の皆様を初め多くの方々に、ウェブサイト等を使い、広くそういった周知をしてみたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 佐原佳美さん。

○6番（佐原佳美） わかりました。まだ先駆的な取り組みなので、ちょっとふぐあいなところも他市が検証してくれる、そういう時期を待ってというのもわかりますし、本当にいざとなれば、みんなラインなんかで情報の発信、共有はできているというのも、ここ数年の災害で皆さん御承知なところですが防災に特化せずに、埼玉県に加須市というところでは、災害関連情報のみならず、市のホームページに簡単にアクセスでき、市民の生活全般にわたるイベント情報や、子供の情報を入力すると予防接種の日程や成長が記録できる子育て日記帳も盛り込まれている。子育てアプリというのも今それぞれいろいろあるんですね、この西部の他市におきましても子育てアプリというの、やってるところとか、あるいは母子手帳を市がネットでできるような、電子母子手帳というのを発行しているところもあるというのを聞いておまして、ですので、この加須市は「かぞっぷ」というもので3月からそのような配信をしているそうです。ですので、平時の主な市民の生活のところに防災も乗っけて、有事の際にはそこでいろんな情報共有できるよというタイプも出ておりますので、また研究を重ねていただけた

らと思います。よろしくお願いいたします。

では3番目。この4月から公明党は、防災、介護保険の利用者・未利用者、子育て、そして中小企業についてのアンケート調査を実施中です。この取り組みで感じたのは、介護については皆様関心が高く、訪問してもお話が弾み、調査に答えていただきますが、防災については特定の地域、急傾斜地を後ろにしょっているとか、そういうようなところにお住まいの方は土砂災害など、あるいは新所などはサイクリングロードの整備、ちょっと新所の生活道路の中でことしの1月にたしか自転車浜名湖一周をされていた方の死亡事故とかがあったもんですから、そういうことを防災のところに書いて聞き取れたりはするんですけど、多くの方は危険な所は近くにないですとかか言っても、いやわからんとか、そういう答えが大変多いのが私は気になりました。何かその防災意識が風化してきているのかなというふうな感想を持ちました。

30年以内に発生すると言われている南海トラフ地震に、現役世代として立ち向かわなければならないであろう、今の小・中学生への、高校生もそうですけど、防災教育に力を入れ、その御家族も含め危機感を高めていただきたく、提案いたします。

昨年、地域防災活動を担う、ふじのくにジュニア防災士の養成・認定が、小山町立北郷中学校と島田市立川根中学校で行われました。静岡県が小・中・高校生を対象にカリキュラムを設け実施しております、ジュニア防災士という認定をするものを。2016年からは各市町が独自で行う養成講座も認定の対象になっています。

当市においても、ふじのくにジュニア防災士の養成を、小学校高学年から中学生等を対象に、全校ということではなくても、モデル校のように市内で毎年2校ぐらいずつでもふやして、子供たちの防災意識を高めていただけたらと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（二橋益良） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 今の議員の質問に対してお答えをします。

やがて地域の防災を担うようになる子供たちに対

して、防災教育を充実させることは非常に重要なことであるというふうに考えております。しかしながら、先ほど紹介があったふじのくにジュニア防災士養成講座につきましては、指定されたカリキュラムの講習、2コマ以上の演習、地元等で実施される防災訓練への参加、なおレポートの提出等が義務づけられております。小・中学校の教育課程の過密状況に鑑み、教育委員会といたしましては、本事業への積極的な参加というのはなかなか難しいかなというふうには思っております。

ただ、本市の小・中学校においては、既に防災意識というのは割と高まっているかなというふうに思っております。発達段階に配慮した防災教育や、地域の防災リーダーとしての意識向上を目指した指導など、既に本講座と同様な取り組みが行われている学校も多数ございます。これらをこの養成講座に切りかえていこうという学校につきましては、教育委員会としましても積極的にこれを支援し、子供たちの防災意識の高揚を図ってまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 佐原佳美さん。

○6番（佐原佳美） ありがとうございます。今既にかかなり一生懸命取り組んでいるよというお話でしたけれども、どのくらいの頻度でどういう時間されているのでしょうか。

○議長（二橋益良） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 各学校においては、少なくとも学期には1回以上、防災に関する事柄をという形で取り組んでいるところであります。

例えば、各教科特別活動、総合的な学習の時間という時間を使って行ってるわけですが、学校行事として防災訓練を計画的に実施したり、あるいは学級活動を活用して、災害時の自助・共助の必要について理解を深めたり、あるいは道徳の時間を通して助け合いの心を育ませたりとか、あるいは理科や社会の授業で災害発生メカニズム、防災体制等について、それぞれの場でそれぞれ指導をしているところであります。以上でございます。

○議長（二橋益良） 佐原佳美さん。

○6番（佐原佳美） 先日、ある新聞で白須賀小学

校ですか、中学校ですか、の報道もあったように、一生懸命やられているところもあるんですね。先ほどの市長の答弁ではないですが、いろいろやっているものはあるんですよという、それが県の認定する内容とちょっとマッチングするには、もうちょっと時間が必要だったり、過密な授業スケジュールの中を割かなければならないというところで、すぐの対応は難しいということですけども、だったら、県のもうちょっと認定を子供たちのモチベーションが上がるように、認定する範囲を緩やかにしてもらったり、そんな働きかけもまた県議員にでもまたつなげていけたら、やはり子供たちがせっかく一生懸命やっているんで、運動会でも何でも、メダルとかもらおうと大変に喜んで帰ってきますので、一生懸命やった授業が、ジュニア防災士とかというのをもらって家に張ってあると、やはり御家族も意識が高まるんではないかなという思いがしますので、また私なりにちょっと県のカリキュラムを研究してみたいと思います。ありがとうございます。

ただもう一点、新聞報道にもありましたのは、5月にあったんですけど、浜松市の教育委員会は今年度から全市立小・中学校で防災教育教材、浜松市版防災ノートの活用を始めました。これは小学校1・2年用、3・4年用、5・6年用と中学生用と、このようにみんなダウンロードして一般の人も見れるし、あと先生の教え方も全部インターネットで載ってました。でもそれはパスワードが要るので私は見ることはできなかったわけですけど、本当に1・2年生用、内容は同じようなことなんですけど、本当に学年が進むにつれて文字の大きさから絵から写真から、すごくわかりよくて、本当にこれなんか先ほどの女性の視点の防災ガイドブックじゃないですけども、これでもいいかなと思うくらいのすばらしい内容があって、御家族もこういうものがあるといいなと思いました。

これは子供たちには、小学生、中学生が、1年生、3年生、5年生、中学生になったときに渡して、いろんな防災訓練のときとか学級活動とか道徳の時間や、災害発生後とか、何かそういう慰霊祭のようなときなどに教材として使っていくというふうに新聞

にありました。

このように長い準備期間を経てつくったものと同じでしたが、ここまでしなくても現在もやられて、先生たちが時間を割いて、きっと教材をつくって子供たちに教えていただいていると思うものですから、何かそういうようなものでも形にして、やっってるんだよという、そんなにも世間に認められてほしいとか、研究発表に使ってということでもないんですけども、いろんな努力してるのがやはり目に見える形で、先生たちの御苦労が保護者にもよくわかるような形になればいいなと思っております。さらにはないですか、何かコメントは。教育長さん。

○議長（二橋益良） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 何かないですかという話です。先ほどの話がありましたけども、この我が家の防災マニュアルというの、これ平成25年に各家庭にも配布されましたし、各学校にも置いてあります。この当時、やはり市と連携して学校のほうも防災教育取り組んでいこう、子供を巻き込んで家庭も一緒に考えていこうというふうなことで、それぞれ先生方の指導、1時間の指導する事柄について、指導案と呼んでるわけですが、こんな指導をしていきましょうというのを市内で作りまして、それが今各学校にあります。それを使いながら、今のところこれを使って、子供も含めて御家庭の方々も一緒に考えていこうというふうなことで学校では進めております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 佐原佳美さん。

○6番（佐原佳美） ありがとうございます。いろいろやっていただいているのはわかりました。今あるものを、今まで苦労して、お金もかけて、湖西市もいろいろなものをつくってきてもらってるんですけども、もう一度市民の皆さんにも、これも本当に中身も充実しているというのもわかっておりますので、さらなる啓発をして活用できるように、また新たな女性の視点でのというものも子育て中のお母様たちとのグループの中でできてくることを期待しております。

では、これで私の一般質問は終わりといたします。どうもありがとうございました。

○議長（二橋益良） 以上で、6番 佐原佳美さんの一般質問を終わります。

○議長（二橋益良） 次に3番 土屋和幸君の発言を許します。それでは、3番 土屋和幸君。

〔3番 土屋和幸登壇〕

○3番（土屋和幸） 3番 土屋和幸です。私は、自治会の業務の負担軽減についてお伺いをいたします。

背景や経緯であります。自治会へは毎月膨大な量の業務が市のほうから依頼され、その処理に役員の皆さんが奔走されています。その状況を見ている地域の人たちが、自治会の役員になることをちゅうちょする実情があります。

そうしたことから、今年度から自治会の地域活動補助金が見直され、市の財政事情が厳しいのも承知していますが、地域には地域のいろいろな、自治会には自治会の悩みもあります。そうした事情を踏まえ、市はどのように考えているかをお伺いいたします。

目的であります。地域の皆さんが自治会に参加しやすく、自治会の役員が運営しやすい環境になってほしいということで質問をいたします。

まず一番最初の質問ですが、市が依頼している業務はどのくらいあるのか。市の外郭団体も含むということでもあります。そういった量の把握を実際に行っているのかどうかをお伺いします。

○議長（二橋益良） 答弁お願いいたします。企画部長。登壇してお願いします。

〔企画部長 佐原秀直登壇〕

○企画部長（佐原秀直） お答えいたします。

年度によりまして多少件数は異なりますけれども、平成29年度に調査した範囲で申し上げますと、委員等の推薦依頼が5件、会議や説明会、イベントなどへの出席依頼が33件、そのほか募金の取りまとめなどが13件、年間51件の依頼をさせていただき、自治会役員の方々には行政と市民のかけ橋となっていたいております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 土屋和幸君。

○3番（土屋和幸） 今お答えいただいたですけど

も、51件ということで聞きましたですけども、この51件というのは、1回頼んだときに51回やれば済むという話ではない。いわゆるその前後が準備したり、回収したり、募金でもそうですけども、そういうことも含めると、実際に市のほうで把握している件数とそれに労する日数というのは、確実に全然比較にはならないというふうに思うんですけども、そういった日数とかそういった手間を、1番目ではそのようにお聞きしたので、そういった業務を減らす努力はしているのかどうかをお聞きします。2番です。

○議長（二橋益良） 企画部長。

○企画部長（佐原秀直） お答えいたします。

業務を減らす努力ということでございますけれども、各所属の郵便物をそれぞれ送付するのではなくて、一括してまとめて送付したり、会議の出席日数を減らすために、同じ日に複数課が開催できるよう庁内で調整を行うなど、各部署には自治会への負担軽減を検討するよう呼びかけを行っております。以上です。

○議長（二橋益良） 確認いたします。今2番目の質問ですね。土屋和幸君。

○3番（土屋和幸） それで、今部長のほうから減らす努力はしているよというお話だったんですけども、現実には各自治会、いわゆる市との業務だけではなくて、いわゆる自治会ということでもありますので、いろいろな仕事があるわけですね。そういった中で、私がお聞きしようと思うのは、自治会というのは市とどういふふうな関係の団体というふうに捉えているか、ちょっとあわせてお聞きします。

○議長（二橋益良） 企画部長。

○企画部長（佐原秀直） お答えいたします。

自治会は市とどういふ団体かという御質問でございますけれども、結論から申し上げますと、市にとって最も重要なパートナーということで認識しております。本市における自治会につきましては、やはり地域における最も身近で基礎的な団体でございます。市民同士の親睦や身近な防犯、防災活動、相互扶助などの地域コミュニティーの根幹を担っている団体でございます。やはり欠くことのできない存在と考えておりまして、冒頭申し上げ

ましたとおり、行政の最も重要なパートナーであると認識しております。以上です。

○議長（二橋益良） 土屋和幸君。

○3番（土屋和幸） 今部長の回答の中で、市にとっては最も重要なパートナーという認識でお見えになるということなんですけども、その割には、いわゆる自治会の役員の方が市のほうにお邪魔したときの職員の対応なんかには、結構不平不満を持ってみえる。そういった部長さんたちのような人たちは、ああそうかなと、重要なパートナーなんだから大事におつき合いしなきゃいけないなという気はあるかもしれないけども、現実には職員の人たちは、自治会はいわゆる市の下請というふうな認識を持っておみえになるんじゃないかと思うんですね。

なぜそんなことを言うかといいますと、では具体的に申し上げれば、いわゆる自治会の人たちが来たときに、いわゆるそれはもうそちらのほうでやってくださいよとか、そういう鼻であしらうと言えば、そこまでは言いませんけども、結構冷たい対応がある。それはいわゆる部長さんが窓口出ればそんなことはないんでしょうけども、さっき先輩の議員の方が質問したみたいに、いわゆる市の中で自治会に対する認識の差がすごく大きくあるというふうに思うんですね。その辺のところは今後注意していただいて、今言う最も重要なパートナーとおっしゃったんだから、そこらの認識は職員の方にも徹底していただきたいと、そういうふうに思います。

それではいよいよ3番目に入ります。

自治会地域活動補助金が見直されたということで、いわゆる市の財政が非常に厳しいというお話だったんですけども、そういった中で市が2番目の業務を減らす努力をしているというお話もあったんですけども、それは実感としては自治会の人たちは持っていないですね。逆に言うとふやすような努力をしているという。プラスとマイナスとが差があるんだから、すごく大きな差が、いわゆる自治会の役員の人たちにしてみれば大きいものがあります。

そういったところから、いわゆる今度見直されて補助金とか助成金が加入世帯割に変更になったことから、避難所の運営時、地区の祭り、地域の見守り

活動等いろいろ自治会の会員と非会員と差別しなければ、経費の面でも運営が難しくなるということがあり得るわけですね。そういったときに、いわゆる差をつけてもいいかどうかというお話を聞きたいと思います。それは自治会の問題だよという回答だけはやめていただきたいと思います。

○議長（二橋益良） 企画部長。

○企画部長（佐原秀直） まず、この3番の項目につきましてお答えさせていただきます。

自治会運営費交付金は、自治会が行う事業に要する経費に対しまして交付金を交付させていただいておりますけれども、平成27年から自治会へ説明を始めさせていただきまして、平成30年度から算出基礎となる世帯数を住民基本台帳の世帯数から実際の自治会加入世帯数に3年間の激変緩和を設け変更させていただきました。

これは、従来の世帯数に外国人世帯が含まれていなかったこと、それから近隣の市町が加入世帯数で算定していたこと、あわせて交付金が自治会運営にかかるものであり、組織及び組織活動の活性化を促進するためという趣旨を踏まえまして変更させていただいたものでございます。

この算定基礎の変更につきましては、交付金の趣旨を変更するものではございません。また、市が自治会活動の対象者を制限するものでもございません。

なお、自治会の自立性を高めていただくために、今年度から新たに、例えばでございますけれども、自治会のホームページの開設や、自治会への加入呼びかけチラシ、それから啓発物を作成するなどの情報発信や啓発活動を行ったり、自治会同士または自治会とNPO法人などの市民活動団体が交流する事業や、共同で実施する事業などの交流・共同事業、このような事業に対する自治会地域活動補助金の創設や、自治会役員に女性を登用した場合の交付金加算制度を設けさせていただいております。

市からの依頼事項の軽減はもちろん、市からの経済的支援につきましては継続して行う必要があると考えておりまして、あわせて自助・共助意識の醸成を図っていく必要もあると考えております。

なお、先ほど、減らすということでございますけ

れども、まだまだ減らす努力は必要であると考えておりますので、引き続き自治会連合会や関係機関と調整を図りまして、少しでももっと減らせるように調整をしていきたいということで考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 土屋和幸君。

○3番（土屋和幸） 今、減らすという、さきにこちらのほうでお聞きするんですけども、いわゆる先ほど手紙とかそういうのは1カ所に集中してやるよということだったんですけども、いわゆるその内容が実際に自治会長が出る必要があるかどうかというところまで詰めてもらった減らし方をしていたかかないと、何のためにこの場にこの自治会長がいるんだという会合も結構ある。だからそういうもの、地域の実情を知らなきゃいけないというのはわかるんですけども、そういったものが文章でお知らせしてやるとか、そういう今私が言ったのは、これは私のあくまでも個人的な意見だもんですから、できたら、各連合自治会もそうなんですけども、例えば知波田とか入出とか、そういう新所原のほうもそうですけど、そういった自治会の役員の方々がいるところに来て、そういう、市はお金を減らすことでなくて、仕事を減らすことについてはこういう、どういう会議がありますか、どういう無駄だと思うことがありますかとか、そういうふうな説明を地域に運んでいただくというわけにはいかないでしょうか。

○議長（二橋益良） 企画部長。

○企画部長（佐原秀直） 今議員おっしゃいましたとおり、やはりこの会議に本当に自治会長が、議員おっしゃられたとおりなんですけど、何で出てるのかというと、ちょっと言葉が悪くなってしまうんですけど、本当に自治会長さんの出席が必要なのかということがやはり一番重要になろうかなと思います。先ほど申し上げた件数というのは、市から、それからちょっと外郭団体も含んでるんですけども、あと教育関係、学校等もいろいろあると思いますので、その辺も含めまして本当に例えば自治会長さんでなくても副会長でもいいだとか、いろんな例があると思いますので、その辺につきましては、いま一度関係するところと調整を図る必要はあるんじゃないか

と考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 土屋和幸君。

○3番（土屋和幸） 今部長が言った教育委員会関係というのは、先ほど報告した件数の中には含まれていないんですか。

○議長（二橋益良） 企画部長。

○企画部長（佐原秀直） お答えいたします。

先ほどの数字の中には、教育関係は含まれておりません。以上です。

○議長（二橋益良） 土屋和幸君。

○3番（土屋和幸） では含まれているという例えさっき社会福祉協議会とか、そういったものも含まれていないというふうに理解すればいいですか。

○議長（二橋益良） 企画部長。

○企画部長（佐原秀直） 先ほどの数字の中に社会福祉協議会は含まれております。

○議長（二橋益良） 土屋和幸君。

○3番（土屋和幸） 今の教育委員会の関係が含まれていないという話だったんですけど、別に役員の方は結構今では高齢でも働くんですね。65歳、70歳になってもまだ働くというケースが多くなってきたので、そういった日数を減らしてあげるということも一つは大きな市の役割かなと思うんですね。

教育委員会に限らずいろんなところ、警察からもいろいろ来るし、いわゆる実際の件数でいえばこれはもう300日を超すという自治会長さんも現実いるんですね。そういう、いや自治会長やるともう仕事なんてほとんどできないよという話で、そういうことを本当に念頭に入れた見直しをしていただいて、そういうふうな減少については御努力をいただきたいと思います。

それから3番目の質問の中で、いわゆる自主防災会と自治会というのは、もう目的が違うんだよ、だから自主防災会の関係というのは全世帯が対象ですよ、自治会は自治体活動の推進に当たることから、自治会に参画していない世帯数を算出の基礎に入れてしまうことでは自治会の参加が期待できないということであるんですけども、私はこの両方が別々になっているという意味のところをちょっと教えてください。

○議長（二橋益良） 企画部長。

○企画部長（佐原秀直） ちょっと確認でございますけれども、先ほど申しあげました自治会運営費の交付金と自主防災会への交付金の算定の数値が違うという、そのような御質問でしょうか。

○議長（二橋益良） 土屋和幸君。

○3番（土屋和幸） 算定はいいですよ。ただ、そういうふうには自主防災会というのは、いわゆる避難所でもそうなんですけど、自治会がかかわってなくてはいけないということなのかどうかということをちょっと教えてください。僕の言い方が悪くて申しわけないけど、自治会が自主防災会の事業にかかわっていく必要があるというふうに市は考えてるかどうかを教えてください。

○議長（二橋益良） 危機管理監。

○危機管理監（青島一郎） それでは危機管理監のほうからお答えをさせていただきますが、今の御質問ですと、自主防災会と自治会というのが、例えば新居地区は全く別の組織で構成されています。湖西地区はどちらかというと、自治会イコールみたいなどころがあります。で、自主防災会の構成メンバーはということになりますと、私どものほうで、ここまです構成メンバーだよという指定はございませんが、例えば避難所とかの運営ということになりますと、やはりそれぞれの地域でやっていただく話になりますので、目的からすると自主防災会の皆さんが中心になってやっていただくわけですけども、ほとんどニアイコールというか、メンバー的にはほぼほぼ一緒の皆さんを対象にしますので、組織は別と考えておりますけれども、対象としている皆さんは自治会に入っている入っていないという区別は自主防災会のほうで我々はしてません。以上です。

○議長（二橋益良） お諮りいたします。ただいま正午になりましたけれども、この質問が終わるまで延長したいと思います。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） それでは延長します。

土屋和幸君。

○3番（土屋和幸） 済みません、さっさと終わりますのでね。

いわゆる南上の原に関していうと、いわゆる自主防災会は自治会の下部組織というふうな認識が、新居は全く別、ほかの地域は地域であるんですけども、こういうふうには自主防災会が別々になってるところとかいろいろあるんですけども、南上の原に関していうと、いわゆる自治会の傘下の中で動いてるといふ発想があると、今までの目的がどうだこうだといふ話もあったけども、ちょっとずれが出てきちゃうよね。いわゆる実際の防災の訓練だったり、実際災害が発令されれば、会員であろうが会員でなかろうが関係なくて受け入れなきゃいけないというのは誰もがわかってる話なんですね。それでそういうことをいわゆる市のほうが、いわゆるここは会員でなくてもいいですよ、ここは会員ですよというふうに区分けしたわけですね。いわゆる交付金で、助成金で。そこらがいわゆる実際に担当する自治会の人たちからすれば理解できないというのがある。理解できないからどうすればいいかというときに、もっと丁寧にそういったところにそういう、いわゆる不満とは言いませんけども、そういうことがある自治会に対して説明に行つて、いやこうだからこうですよ、市のほうの財政が厳しいのはもうわかってる話だから、それについて、ただ、これ2年前から出てた話で、私、当時はそういうのどうなるいったら、当時の担当者、何も変わりませんよと言いましたよ。ところが現実には変わるに決まってる。変わるもんでやるんだから。そこらがいまいち納得できなかったんですが、まあ、きょうの質問はそういうことで終わりますが、12月、来年度のあれがあるもんで、12月にはどれがどういうふうには減らしたかを明示していただけるように御努力いただきたいと思います。以上で終わります。

○議長（二橋益良） 以上で、3番 土屋和幸君の一般質問を終わります。

それではここでお昼の休憩といたします。再開は13時といたします。

午後0時02分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（二橋益良） それでは休憩を解いて、午前

に引き続き一般質問を行います。

それでは、4番 高柳達弥君の発言を許します。

4番 高柳達弥君。

〔4番 高柳達弥登壇〕

○4番（高柳達弥） 4番 高柳達弥でございます。通告に沿いまして1番目、無電柱化の推進について、2番目、湖西市の農業用水、湖西用水についての2点について、一般質問をさせていただきます。

初めに、無電柱化の推進についてであります。

質問しようとする背景や経緯ですが、平成24年から26年度にかけて、静岡県と湖西市により、国道301号、新居関所前280メートルの歩道を整備し、歩行者の安全を確保するとともに新居関所を中心とした歴史的な町並みを再生し、無電柱化により、景観が一新し、関所のまちにふさわしい町並みとなりました。

電線を地中に埋設することは、電柱や電線を道路上に設置することの抑制や災害の防止、安全で円滑な交通の確保、良好な景観形成につながり、国は重要な施策として推進しています。

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を控え、インバウンド観光の受け入れや、大規模地震などの災害に備えるため、これまで以上にその推進が求められ、平成28年12月に無電柱化の推進に関する法律が公布、施行され、無電柱化推進への期待が高まっています。

また東日本大震災時には、内陸から沿岸部に向かって、くしの歯作戦が展開され、道路整備が行われましたが、その際、倒壊した建物の瓦れきの撤去作業に倒れた電柱が障害になったと聞いております。

本年4月には、湖西・浜松両市で地域連携しながら観光振興を担うDMO、浜松・浜名湖ツーリズムビューローが発足しました。ものづくり都市から観光都市になるための拠点施設を活用し、「住んでよし、訪れてよし湖西市」のPRとともに、浜名湖や新居関所などの観光資源を積極的に発信し、湖西地域を観光面からの活性化も図られています。

このような中で、湖西市内では平成26年度に国道301号泉町交差点から新居関所までの無電柱化事業完了後、新たな事業は実施されていません。

防災や観光振興の見地から、無電柱化の推進が必要であるとの観点から、道路管理者が行っている無電柱化の取り組み状況について伺います。

質問の目的。安全で円滑な交通の確保と災害の防止、良好な景観形成のため。

質問事項1番。湖西市は太平洋沿岸部が津波浸水想定区域になっているため、大規模地震により津波が発生し被害を受けた場合には、東名高速道路や新東名高速道路を利用した支援・復旧活動を受け入れるため、指定幹線道路が緊急輸送道路となるが、どのように無電柱化の取り組みがされているか伺います。

○議長（二橋益良） では、答弁をお願いします。都市整備部長。登壇してお願いします。

〔都市整備部長 内山賀津高登壇〕

○都市整備部長（内山賀津高） お答えいたします。

緊急輸送道路については、道路上に設置された占用物件が地震等により倒壊し、緊急車両等の通行や地域住民などの避難の妨げになることはできる限り避けなければならないところです。

このため、平成25年9月に道路法等の一部が改正され、緊急輸送道路において必要と認める場合に限り、道路管理者が区域を指定して道路の占用を禁止し、または制限することができるようになりました。これを受け、国管理道路及び県管理道路については、緊急輸送道路に指定されている区間の道路上に、新たな電柱の占用を禁止しておりまして、湖西市においては全ての国道及び一部の県道が対象となっております。

また、平成30年4月に国が発表した無電柱化推進計画では、緊急輸送道路や避難所へのアクセス道路などでの無電柱化を重点的に進めることとしていることから、緊急輸送道路などにおいて無電柱化が一層推進されるものと期待しております。以上です。

○議長（二橋益良） 高柳達弥君。

○4番（高柳達弥） ありがとうございます。

今の説明の確認でございますが、市内の国道1号線については道路上での新たな電柱の占用は禁止される。また県管理道路では国道301号、国道42号、県道新居浜名線が、市内全区間で新たな電柱の占用

は禁止される。そして県道湖西東細谷線は一部区間が対象となると。またそれ以外には緊急輸送道路や避難所へのアクセス道路については、県、市が無電柱化の推進計画を定めるよう努めなければならないということによろしいでしょうか。

○議長（二橋益良） 都市整備部長。

○都市整備部長（内山賀津高） お答えします。

電柱の新設が禁止または制限されている路線名につきましては、議員がおっしゃったとおりでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 高柳達弥君。

○4番（高柳達弥） わかりました。

では次に2番目に入ってよろしいでしょうか。

○議長（二橋益良） はい、どうぞ。

○4番（高柳達弥） 2番目ですが、観光地の無電柱化の推進は、歴史的景観保持や町並み保存、観光環境資源維持に重要な役割であると考えているが、観光施設として知名度の高い新居関所周辺における無電柱化の今後の取り組みについて伺います。

○議長（二橋益良） 都市整備部長。

○都市整備部長（内山賀津高） お答えします。

新居関所周辺地域については、景観条例を制定して、関所のまちにふさわしい景観のまちづくりに取り組んでおりますことから、無電柱化されていない新居関所付近から浜名橋までの国道301号について、道路を管理する県に対し、無電柱化事業の実施を要望しております。

県は、この区間の歩道整備に必要な測量・設計・用地物件調査業務を平成29年度までに実施しており、今後は歩道整備の進捗に合わせた無電柱化も視野に入れ、次期無電柱化推進計画の策定や事業化に向けた電線事業者との調整などにも取り組む予定であると伺っております。

市といたしましても、この区間の早期無電柱化のため、県が行う事業に対して積極的に協力を行ってまいります。以上です。

○議長（二橋益良） 高柳達弥君。

○4番（高柳達弥） ありがとうございます。

ただいま、調査も29年度で終わって、無電柱化推進計画の事業化に向けて策定して、いろいろな調整

もするという形ですが、見込みではいつこれを地域、場所を実施するというような予定になっているか。わかったら教えていただきたいなと思います。

○議長（二橋益良） 都市整備部長。

○都市整備部長（内山賀津高） 事業の詳細な工程については、まだ明確な回答は得てはおりませんが、歩道整備事業については来年度以降から具体的に着手していきたいというような意向は伺っております。以上です。

○議長（二橋益良） 高柳達弥君。

○4番（高柳達弥） とりあえず歩道の整備ができなければ先へ進めないということですね。わかりました。

それでは、この県内で無電柱化した地域の状況がわかればお願いしたいと思います。

○議長（二橋益良） 都市整備部長。

○都市整備部長（内山賀津高） 県内において無電柱化をしているところで、その手法について、取り組み方について工夫をされている事例がございますので、その状況を紹介させていただきます。

場所は静岡市清水区になります。県道三保駒越線といいまして、三保の松原へのアクセスする道路になっております。そちらにつきましては、富士山方向にその路線を走行していった際に、真正面に富士山が見えるという非常に眺望のすぐれた路線でありました。しかし、道路を横断する電線類がその眺望を阻害していたということもありまして、富士山が世界遺産に登録されて以降、無電柱化に取り組むという方向で、実際には道路を管理する静岡市のほうで事業を検討しておりました。その際、新居関所前と同様に、無電柱化するに当たってはまず最初に電線類を収納するためのスペースをつくるということで、道路改良事業を行わないとならなかったのですが、やはりそれにはお金も時間もかかるということで、短期的な対策といたしまして、まずは道路を横断している電線類のみを撤去するというをしております。それをすることによって、まずは走行している車から富士山の眺めを確保したということです。中長期的な取り組みとして、道路の改良工事を行い、電線類を收容する地下施設をつくって、最終

的には路側に立っている電線類を全て撤去するといった取り組みが行われています。非常に景観、観光ということに視点を据えて取り組む事業の中で、工夫されている事例として静岡市の事例を御紹介させていただきます。以上です。

○議長（二橋益良） 高柳達弥君。

○4番（高柳達弥） ありがとうございます。県内では大分無電柱化が進んでるということをお聞きしました。県にしっかりと実施要望されて、早期に事業化されることを期待いたします。

それでは次に3番目に入ってよろしいでしょうか。

○議長（二橋益良） はい、3番に移ってください。

○4番（高柳達弥） 電線を地下に埋設する方法として、電線共同溝方式での国、県、市、企業の費用負担の状況についてお伺いいたします。

○議長（二橋益良） 都市整備部長。

○都市整備部長（内山賀津高） お答えいたします。

電線共同溝の整備に関する特別措置法に基づく無電柱化事業では、道路の掘削、電線共同溝の購入及び設置、道路の埋戻し、道路の舗装について、道路を管理する国・県・市がこれらに要する費用の大部分を負担しておりますが、電力・通信事業者にも電線共同溝内に設置する電線等の本数により、応分の負担を求めています。

また、電力・通信ケーブルの購入、道路管理者が設置した電線共同溝への電力・通信ケーブルの設置、トランスなどの地上機器の購入及び設置、既設の電柱及び電線の撤去につきましては、電力・通信事業者が負担しております。以上です。

○議長（二橋益良） 高柳達弥君。

○4番（高柳達弥） ありがとうございます。そうしますと、県の管理の道路内で電線の地中化事業としての埋設費用というのは、これは市の負担というのは出てくるでしょうか。

○議長（二橋益良） 都市整備部長。

○都市整備部長（内山賀津高） 国道に関していえばですが、国道301号線で電線共同溝事業やる場合には、市の負担は発生しません。以上です。

○議長（二橋益良） 高柳達弥君。

○4番（高柳達弥） そうしますと、関所周辺は県

管理の国道301号線ということで、埋設費用については市の負担はないということでもよろしいですね。

○議長（二橋益良） 都市整備部長。

○都市整備部長（内山賀津高） 道路内における費用についてはございません。ただ、前回、泉町から関所までの間の電線類の地中化事業をやったときの話でございますが、道路から外側、民地に地下埋設管を延長しなければならない、その工事費用について、市のほうで負担したという事例がございます。以上です。

○議長（二橋益良） 高柳達弥君。

○4番（高柳達弥） わかりました。引き込みということなもので、当然それはその関係する市とか、関係するところが負担するというのは当然だと思います。わかりました。

それでは4番目に入ってよろしいでしょうか。

○議長（二橋益良） はい、4番目の質問に移ってください。

○4番（高柳達弥） 無電柱化の推進に関する施策を総合的に実行していく上で、県・国に対し、財政面も含め支援を求める必要があると考えるが、市の取り組みを伺います。

○議長（二橋益良） 都市整備部長。

○都市整備部長（内山賀津高） 当市では、全国282の市町村が参加している無電柱化を推進する市区町村長の会に、会が設立されました平成27年から参加しておりまして、無電柱化の推進に関する基本理念や責務、推進計画の策定などを定めた無電柱化推進に関する法律の早期成立や、無電柱化の推進に関する関係予算の確保など、地方自治体の負担の軽減に関する要望活動を国に対して行っております。

今後も同会の活動に参加し、国に対する要望活動を継続するとともに、国民の間に広く無電柱化の重要性について理解と関心を深めることを目的とし、同法で定めた11月10日の無電柱化の日を開催される行事へも積極的に参加してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 高柳達弥君。

○4番（高柳達弥） 市の取り組みにつきましてはわかりました。

市内で電線の地中埋設、無電柱化されているところは、新居関所だけではなく。観光振興や防災面でさらに無電柱化を進めるとともに、市の玄関口で、夏の風物詩おいでん祭会場である鷺津駅前の国道301号の無電柱化が必要と考えます。

県管理の道路では無電柱化費用は県の負担でできるので、県でぜひ実施していただきたい。また、道路法の改正により、この場所は新たな電柱の占用は禁止されているかどうか伺います。またあるいは無電柱化すべき場所として、無電柱化推進計画というのが定められているかということで、これは鷺津駅前ですが、その点どうですか。伺います。

○議長（二橋益良） 都市整備部長。

○都市整備部長（内山賀津高） まず1点目の鷺津の駅前の301号線が電柱を新設する制限をされる区域になっているかということですが、国道301号線については全区間において電線の新設は禁止というようになっております。

また、2点目の鷺津駅前が推進計画の対象となっているかということですが、無電柱化推進計画というのが今年度から3カ年の計画になっておりまして、具体的に事業化が見込まれるところをその計画の中に実施箇所として盛り込んでいくことになるものですから、鷺津駅前については、計画内には入らないと思われま。以上です。

○議長（二橋益良） 高柳達弥君。

○4番（高柳達弥） わかりました。県に無電柱化推進計画の策定を働きかけるように、ぜひお願いしたいなとそんなふうに思います。そういうことで、電柱のないとこでおいでん祭を、踊りやなんか精いっぱい楽しめるような、そういう会場にしていきたいということで、ぜひお願いしたいなとそんなふうに思います。

いずれにしても、県管理の国道301号初め市内の県道整備を要望しているにもかかわらず、整備が進まないのはどこに問題があるか。市議会の要望にも限界があると考えます。道路整備が進まなければ、電線の地中化も進みません。まちづくりの原点は道路整備にあると考えます。これ以上申しませんので、どうもありがとうございました。

次に2番目の質問に入ってよろしいでしょうか。

○議長（二橋益良） 主題の2ですね。はい、どうぞ。

○4番（高柳達弥） 湖西市の農業用水、湖西用水について、質問しようとする背景や経緯。豊川用水は、奥三河の山々に降った雨水を頭首工で取り入れたり、宇連ダムと大島ダムでため、その水を水路や管路によって豊川、豊橋、蒲郡、田原市の渥美半島まで、そして湖西にも送られ、その利用状況は農業に70%、水道に24%、工業に6%の割合で使用されており、昭和43年6月から通水を開始しており、本年6月で50周年を迎えます。

湖西市では、豊川用水、白須賀支線から湖西用水として、白須賀、上ノ原、岡崎、大森、新所地区の農地に、また雲之谷支線からは梅田、神座、太田、入出地区の農地に用水が送配水され、その全体の受益面積は540ヘクタールということで、東京ディズニーランドの10個分と広大な農地が豊川用水の恩恵を受けています。

そして工業用水は、雲之谷支線から農業用水と共用で導水し、湖西工業用水として梅田浄水場より湖西・新居地域の20社余の工場に日量3万トンということで、50メートルプールの20杯分以上の量の水が給水され、工業の発展に寄与しています。

これまで、これら用水の施設維持や水質保全のため、多額の費用が投資されており、今後の農業振興を図るために、農業用水の現状と将来の維持管理について伺います。

質問の目的。安定的な用水供給のため、農業用水施設の持続的な維持管理が必要であると考えため。

質問事項、1番。豊川用水より導水された用水は、湖西市の農業や工業における発展の礎となっているが、市として先人の苦勞によって通水50周年を迎えている豊川用水からの恩恵をどう捉えているか伺います。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。

○市民経済部長（長田尚史） お答えします。

昭和43年の全面通水以来50年を迎える豊川用水には、市内の農業及び工業の発展に多大なる恩恵を受けているところでございます。事業の推進に尽力し

ていただいた数多くの先人の皆様の御努力には深く感謝をしておりますのでございます。

また、現在も大規模地震対策などの二期事業の工事が継続中でありまして、今後も安定した供給が確保されるよう進んでおりますので、農業ほか生産性の維持・向上が図られるものと今でも期待をしているところでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 高柳達弥君。

○4番（高柳達弥） この豊川用水の恩恵を受けているところにつきましては、もともとこの露地畑やなんかはサツマイモとかネギ、それしかつけれないというような、そういうようなところでした。また、そういうことでこの豊川用水が通ずることによって、野菜や果物を中心とした、またハウス園芸とか、そういうものができるようになったということで、この豊川用水の通水によって、すごい農業振興が図られたということだと思います。

そういうことを大分皆さん方わからなくなったもんですから、そういうことを豊川用水の恩恵というのを十分またこの50周年でもPRがあると思いますけども、そういうことを皆さん方に知っていただきたいなとそんなふうに思います。

それでは2番目。豊川用水より湖西市内に導水された農業用水は、湖西用水として農用地540ヘクタールを潤す貴重な用水であるが、これらの導水路は老朽化し、これまで施設の改修、改築が進められています。用水の安定供給には今後も施設の維持・修繕が必要となるが、市としての今後の対応への見解を伺います。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。

○市民経済部長（長田尚史） 現在、上流部の幹線水路におきましては、先ほど申しましたように二期事業の大規模地震対策が平成42年、2030年になりますが、平成42年度を終期として継続しておりますのでございます。

市内の支線の水路におきましては、平成27年度に石綿管の除去対策の事業は完了しておりますが、それぞれ各圃場の管路とかポンプ場内の機器類とかの老朽化が進んでいる状況でございます。こうした中、施設管理者であります湖西用水土地改良区が行いま

す各種の修繕事業について、市のほうも補助金交付要綱に基づき適切な補助を行っております。

今後も老朽化対策が問題になると思いますが、補助事業に関する経費につきましては、予算の範囲内で補助という形で支援を継続していきたいと考えております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 高柳達弥君。

○4番（高柳達弥） 今言われたように、ぜひそういうことでお願いしたいと思いますが、この湖西用水は豊川用水から年間最大550万トンの給水を受ける水利権を持っております。今現在は、先ほど言いましたように年間450万トン給水してはいますが、水利権としては550万トンの水がもらえる水利権があるということです。

今では水争いというものはないですが、昔は村々がこの水争いがあった、また国へおさめるには治水対策が重要であった時代があります。現在はこの点、水利権により保護されております。これから気象変動とかによる異常気象が言われていますが、非常時にはこの水利権が命の水確保の担保となるほど水利権は手放せないものと考えております。

豊川用水は湖西に給水することにより、渇水時には佐久間ダムより給水を受けることになっております。そういうことで浄水機場は東三河のところで人口、飲料水ですが、この豊川用水の水を東三河の人は75万人の人がこの飲料水の恩恵を受けています。そういうことで、この豊川用水、湖西市のほうでこの豊川用水の水利権を手放すようなことになると、この佐久間からこの豊川用水へ、緊急時には給水を受けるような形になっておりますけども、これが今、静岡県と愛知県の関係で佐久間から融通してもらような形になってはいますが、湖西が抜けるということは、水がもらえなくなると、そうするとこの東三河の75万人の飲料水が困ってしまうということで、そういうようないろんな、この豊川用水は水利権とはいろんな県同士のいろいろありますので、その点を考えて、この豊川用水の重要さというのを知っていただきたいなとそんなふうに思います。

それでは3番目。農業用水の施設改修や施設の維持管理費用は、受益者負担が原則であるが、農業者

の高齢化や離農者、また近年所有者不明土地が問題となっていますが、維持管理等に賦課される費用負担の徴収等が今後困難な状況が生じてくると予測されます。市としてどのような対策や支援が必要であるか、見解を伺います。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。

○市民経済部長（長田尚史） 議員がおっしゃられましたように、高齢者や担い手の不足などにより、農業従事者が減少している中で、現在の既存の農業用施設の老朽化が進んで、各農家の負担も大きくなることが考えられます。市としましては、既存の施設の長寿命化を図るため、県営事業により農業用のため池や排水機場などの整備を進めておるところでございます。また、それぞれ圃場などにかかる多面的機能支払い交付金制度を活用していただきまして、施設周辺の維持管理の取り組みを行う各組織に対して御支援を行っておるところです。

また一方、担い手の確保・育成をするために、県と連携しまして各種補助事業制度の推進を図っております。また、昨年も条例改正をしたんですが、法改正により農業委員会の組織改革がありましたことから、今後は農地中間管理事業を効果的に活用して、担い手の農家の皆さんの経営規模の拡大を目指すよう、農地の集積・集約化をこれから一層図っていく必要があると考えておるところです。以上です。

○議長（二橋益良） 高柳達弥君。

○4番（高柳達弥） ありがとうございます。今言われたようなさまざまな形で支援をお願いしたいなとそんなふうに思います。

この豊川用水の受益者の農地の所有、世帯状況ですけれども、これ、豊川全体でございますが、農地の所有世帯数は2万4,000戸ということで、そのうち純然たる農家が70%、農家以外で耕作及び耕作放棄地を所有している土地持ちの非農家が30%ということで、この30%の人が今後いろんな面でこういう問題が出てくるのではないかなと、ただいま言われたような問題が出てくるのではないかなとそんなふうに思います。

この30%ですけれども、ほかの地域ではもっと高いということで、ここは豊川用水が完備されているこ

とで、辛うじて今30%を維持しているという、そんな状況でございます。

この用水が完備されている場所は、優良農地であるので、耕作者のただいま言われましたあっせんとか農地バンク等、そういうものが大事でありまして、作物の施設栽培等、農用地の活用策の検討も今後必要ということをお願いしたいなとそんなふうに思います。

そういうことで終わりますけれども、この湖西用水の関係につきましては、市長が湖西用水の理事長でもありますので、その点でこの湖西用水の存続については、いろんな課題がありますけれども、改良区の理事長でもありますので、また市長ということで、今後ともよろしくお願いいたしまして、質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（二橋益良） 以上で、4番 高柳達弥君の一般質問を終わります。

○議長（二橋益良） 次に1番 福永桂子さんの発言を許します。それでは1番 福永桂子さん。

〔1番 福永桂子登壇〕

○1番（福永桂子） 1番 福永桂子です。今回通告いたしましたのは、学校施設のトイレの洋式化と空調設備の導入についてです。

これにつきましては、平成27年度6月定例会で大人にも子供にも優しいトイレの環境づくりの観点から、そして平成28年度9月定例会では子育てしやすい環境整備のための教育施設の改善の観点からということで質問をしております。再度質問するわけですけれども、それは徐々に整備していくつもりではあるとの返答でしたが、なかなか進まない状況下、現代の社会状況も踏まえて、湖西市でもトイレや空調整備の声は大きくなっています。今回は、国の交付金事業である学校施設環境改善交付金事業を有効活用することを踏まえて、学校施設の学習環境と生活環境の整備についての観点から、再度質問したいと思います。

皆様のお手元に、学校施設環境改善交付金事業の制度紹介のA4、1枚をお配りしております。このような仕組みになっていますので、皆さんに御理解

していただけるように配付をさせていただきました。

それでは、質問しようとする背景や経緯です。公立小・中学校の教育の充実の観点から、教育を行うための諸条件の整備は重要です。文部科学省は、学校施設整備指針を定めており、学校教育を進める上で必要な施設機能を確保するために、計画及び設計における留意事項を示しています。

小学校では、小学校施設整備指針が平成4年に作成されましたが、その後の少子高齢社会への移行や、情報通信技術の発達による社会状況の変化、学習指導要領の改訂に対応するため、平成13年3月に全面的に改定されました。それから幾度も改定され、バリアフリー化に関すること、外国語活動に関すること、防災機能の強化などに関する記述を充実しています。平成28年3月の改定では、義務教育学校の、一貫教育ですね、創設など学校施設を取り巻く今日的課題に対応するための記述を充実しています。

このように、学校施設の整備のあり方については、その時々時代の背景や社会環境に合わせて変化してきました。また、小・中学校の施設整備は基本的に国の補助事業を中心に成り立っています。その国庫補助事業についても広範に制度が構築されており、また、それぞれの事業ごとに複雑な条件等が設定されています。

義務教育において大切なことは、子供たちが知識を習得し、さまざまな思考をするために最適な学習環境整備がなされていることです。また、学校は子供たちが1日のうちの多くの時間を過ごす生活の場であることも考えますと、子供たちの健康維持のためにも生活環境も学習環境と同じように早急に快適なものに整備すべきではないでしょうか。

このような学校の施設整備について、トイレの洋式化と空調整備に焦点を当てて質問いたします。

質問の目的です。次世代を担う子供たちのための環境整備が焦眉の急であるとともに、教育環境を整備することで加速化する都市間競争に打ち勝つためです。

では質問事項1に入ります。

児童生徒にトイレの洋式化と空調整備について、現状の学校生活で困ることなど、アンケートを実施

してはいかがでしょうか。その上で、湖西市の小・中学校の学習環境及び生活環境の改善のために、トイレの洋式化と空調整備に焦点を当てて、総合教育会議を招集するお考えはありませんか。

○議長（二橋益良） 答弁をお願いします。教育長。登壇してをお願いします。

〔教育長 渡辺宜宏登壇〕

○教育長（渡辺宜宏） ただいまの議員の御質問にお答えをします。

教育委員会では、学校施設のトイレの洋式化と空調整備の導入については、快適な学習環境の観点からは必要なものというふうに認識はしております。また、教育施設の環境整備については、校長会や各学校を通じて確認しているほか、保護者や児童生徒には、学期末や年度末に教育課程等に関するアンケートの実施とか、あるいは児童生徒には教育相談を毎年二、三回やっていますので、その都度、事前アンケートをとって、学校の生活の中で困っていることについて把握をし、相談をしているところであります。トイレの洋式化とか、あるいは空調設備に特化したアンケートというのは、それだけでというアンケートはちょっと実施する予定はございません。

また、平成28年8月に開催した総合教育会議におきまして、小・中学校のトイレ改修について、教育委員から「空調設備の導入よりもトイレ改修を優先してほしい」との御意見をいただいております。トイレの洋式化と空調設備の導入に特化した協議は考えておりませんが、児童生徒の命を守る安全・安心を重視した学校施設整備全体を考える中で、必要に応じて総合教育会議等で調整してまいりたいと考えているところです。以上でございます。

○議長（二橋益良） 福永桂子さん。

○1番（福永桂子） ありがとうございます。快適な学校環境のためにトイレの洋式化や空調整備は大切なものだというお考えであるということはわかりました。

アンケートと私しましたけれども、子供たちの意見を聞くというのが私の思うところでしたので、親御さんや教職員の考えだけではなくて、本当に現場にいる子供たち、一番困るであろう子供たちの意見、

例えば暑さで集中できなかったことはないのかとか、トイレに行くのを控えたことはないのかとか、また家のトイレや空調についての一人一人の状況なども、現場の声として聞いていくのもいいのではないかなと私はそう思っております。

徐々に総合教育会議でも意見は出ているということなんですけれども、それだけに特化というか焦点を当てて、もうちょっと踏み込んで、今やるべきではないのかという観点からお話をしてくださるのもいいのかなと私は思っております。

市長はその総合教育会議に御参加されておられるわけなんですけれども、焦点を当てて、これについて会議を開くということについては、市長はどうお考えかお聞かせ願えますでしょうか。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

総合教育会議、何度か出席させていただきまして、今の教育長の答弁にもあったとおり、このトイレの洋式化だとか空調設備、総合教育会議とは別途こういった快適な教育環境という意味ではもちろん必要だと思っております、ただ総合教育会議はやはり総合教育会議という名のとおり、さまざまなそういった教育のあり方、カリキュラムでありますとか、さまざまなそれは議論をいただく場でありますので、そこは議題の一つとしての、議論の中身にあることはあり得ると思っておりますけれども、特化して別に必要とは思わずに、やはりさまざまな御議論をいただく場だと思っておりますので、そこは総合教育会議の中の取り上げる議題の一つとしては認識をしております。以上です。

○議長（二橋益良） 福永桂子さん。

○1番（福永桂子） ありがとうございます。熟してくると何とかなるかなというようなことも考えられると思います。ありがとうございました。

では2番目に入ります。

文部科学省では、ことし4月2日付で学校環境衛生基準を変更し、これまで10度以上30度以下であった望ましい室温を、エアコンなれした児童生徒の増加に伴い、17度以上28度以下にしました。この変更をどう捉えて対応していくお考えかお聞かせくださ

い。

○議長（二橋益良） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） ただいまの議員の質問にお答えをします。

新たな学校環境衛生基準として、17度以上28度以下という室温につきましては、望ましい基準として児童生徒が快適に学校生活を送られるよう、実現に向けて鋭意努力すべきものというふうな考えを持っております。

しかしながら、先ほど議員からもありましたように、エアコンなれした児童生徒に対してという言葉がありました、快適な環境を与え続けることだけが教育的配慮ではなく、夏には汗をかいたりとか、あるいは寒い冬には体を動かして暖をとったりとか、そういった体感も大事な教育の一つかなというふうには考えております。

小・中学校の普通教室への空調設備の導入については、3月議会にお答えしたとおり、快適に生活するためには必要なものというふうに認識をしております。しかし、当面は熱中症対策を十分行い、校舎の外壁の劣化だとか雨漏り、ベランダの手すりの修繕など、命を守る安全・安心という観点で、そういった施設整備を優先してまいりたいというふうに考えているところであります。以上であります。

○議長（二橋益良） 福永桂子さん。

○1番（福永桂子） 実現に向けて努力していくということですね。どのように努力されるのか、ちょっと理解に苦しむわけなんですけれども、必要としながら、暑いのも我慢、快適でないものを我慢するというようなことを言われたように思うんですね。それはちょっともう時代おくれではないかなと私は思うわけです。内閣府や文科省の調査によりますと、家庭のエアコン普及率は現在91.1%で、公立小・中学校の普通教室のエアコン設置率も49.6%、3月議会でもありましたように湖西市は0.4%になっていきますね。

我慢、我慢が、本当にいいのかということにもなってくると思うんですけど、私はこの国の基準変更は、もう国を挙げて子供たちは快適な環境の中で勉強しなさいよという方向に来ていることを示して

いると思うんですね。だからやはりこういう環境整備というの、これから大変早急にやっていかなければならないことの一つであるのではないかとそう思っています。また、子供たちだけでなく、教室には先生もいるわけで、先生方もやはりよい授業を行うためのやはり要件ではないかなと思いますので、よろしくお考えのほどお願いいたします。

それでは3番目に入ります。

学校施設は災害発生時には応急避難所の役割を担います。特にトイレの状況は、健康障害や震災関連死等に密接につながっています。その実情を踏まえた上で、洋式化を進める考えはおありですか。

○議長（二橋益良） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） ただいまの質問にお答えします。

災害発生時という今表現がありましたけども、私も学校にいましたけども、避難訓練、防災訓練等におきましては、避難所になるときはまず最初にすぐトイレを使えないようにバッテンをつけちゃいます。衛生面から。ですので、災害発生時において学校施設のトイレというのは、水だとか電気がとまった時点で使えないというふうに考えていただけたらなというふうに思います。

しかしながら、避難所として高齢者、あるいは障害者等の利用が想定される場合がありますので、バリアフリーに配慮したトイレとして、市内小・中学校に最低一カ所の多目的トイレの設置をするよう順次整備をしてきているところであります。

今後は、校舎の長寿命化対策を計画する中で、トイレの洋式化あるいは改修を進めてまいりたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 福永桂子さん。

○1番（福永桂子） 言われていることはわかるんですけども、現実的に。ただ、水、電気が必ずとまるとは限らないわけですね。そして災害は地震とか津波だけではなくて、本当に洪水や出水や土砂崩れ、山林の火事、火災など、いろんな災害があるんですね。そして湖西市がもうどうにかなってしまうというような、そんな大災害は頻繁にやってこないと思うんです。でも、やはりさまざまな状況で避難して

くるんですね、住民の人たちは。そんなときにやはり快適な温度のもとで過ごして、トイレを気持ちよくできるという、この保証は、市の最低限の義務だと私は思うんですね。

内閣府が出されている避難所におけるトイレの確保管理ガイドラインだったと思うんですけども、そういうところにも平時に使用しているトイレ、それが使用できればトイレの個数が確保できるとか、個室が確保できるとか、そういうふうなことも記述されていますね。大切なことであると。

教育長も言われたように、足腰の弱い方や車椅子の方、障害を持った方々もいますですね。私は避難される方はすごくいろんな意味で心に傷を負って避難されてくる方もいらっしゃると思うんです。そういう方々にやはり快適な環境を保障する必要はあると思います。ちょっと今聞いてて、市の対応として、何か市民にすごく冷たいような感じがするんですね。どうなんでしょうね。ちょっと市長のほうに質問しましょう。どうですかね、こういう状況。本当にいろんな方々が避難されてくるんですけども、こういう状況の中、トイレの状況をきちっと環境をするという、そういうことに対して市長はどう思われますか。これを整備するということは市民にとって優しいまちづくりになると私はそう思うんですね。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

前段のところはちょっと済みません、大災害がめったに起こらないのか、起こりやすいと言ってるのがちょっと理解できなかったもので、何ともお答えしようがあれなんですけど、後段の部分だけを捉まえていくと、もちろん市民の皆さん、これは避難してくる市民の皆さんにとってできる限り快適な環境を整備するという事は、当然市としての責務だと思っていますし、その中で今教育長が申し上げたような多目的トイレの設置、これは平時から設置しておくことも必要でしょうし、そういった順次必要なものを順次整備していくということが必要なんではないかなというふうに思った次第です。以上です。

○議長（二橋益良） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 今、冷たいと言われたので

ちょっと一言、お願いします。

災害時のときに、学校が使えなくなるということを想定して、防災関係ではそれぞれの避難所に災害用のトイレがあったり、簡易トイレがあったりします。そこには洋式の形のものもあります。ですので、それが全然ないということではなくて、学校のを全て使うという意味ではなくて、そちらのものも使えるんだよということで御理解くださいということです。よろしくをお願いします。

○議長（二橋益良） 福永桂子さん。

○1番（福永桂子） ただ、平時に使用しているそのトイレは、本当に、いつも子供たちのためにもなるし、災害時のためにも使用できるというのがやはり快適な避難所である一つの要件だと私は思います。

大きな災害だけでなく、本当に小さな、台風が来て出水が出たとか、そういうときでも使うことができますので、そんなときのためにもお願いしたいなと思っている次第です。

○議長（二橋益良） 質問の途中ではありますが、少し時間も過ぎておりますので、ここでちょっと休憩をとりたいと思いますが、よろしいですか。

それでは、ここで暫時休憩といたします。再開は2時15分といたします。

午後2時00分 休憩

午後2時15分 再開

○議長（二橋益良） それでは休憩を解いて、会議を再開いたします。

ただいま福永桂子さんの質問の途中でございます。今、3番目まで消化しましたものですから、今後4番になりますか。4番の質問から進めさせていただきます。それでは、福永桂子さん。

○1番（福永桂子） それでは始めさせていただきます。4番目の質問です。

湖西市立小・中学校普通教室の空調整備とトイレの洋式化の導入に要する整備費用をお聞きいたします。

○議長（二橋益良） 教育次長。

○教育次長（鈴木 徹） お答えいたします。

市内小・中学校の空調設備とトイレの洋式化の導

入に要する整備費用につきましては、各学校施設の老朽化や構造の違いなどから、独自に試算するのは困難でございます。ある程度の概算費用を求めるには専門の調査を行う必要があると考えております。

正確な積算には、当然のことながら調査費が必要になってくることから、現時点では他市の事例等を参考に、大まかな概算費用を算出させていただきました。

まず、空調設備の整備費につきましては、他市の事例から一括リース方式による概算費用を湖西市の規模で按分した場合、空調設備の機器代と設置費、これで約4億8,000万円強になると見込まれます。これは機器代と設置費なものですから、これに加えて受電設備、それから配電関係、そういったこと、電源設備の改良費など相当な費用がさらに必要になると考えられます。

次にトイレの洋式化についてでございますが、他市の事例から算出しますと、1校舎当たり3,500万円程度と想定しております。全ての市内小・中学校施設のトイレ改修にかかる事業費は約7億7,000万円が概算では見込まれます。

ちなみに平成30年度の予算では、小学校費で2億300万円、中学校費では2億4,200万円でございます。そういったことから、これらの中から整備費を計上していくというのは、現状非常に困難であると考えております。

このように限られた予算でございますので、まずは外壁の劣化、雨漏りなど、日常的な問題を抱える施設の改修が喫緊の課題であり、生命を守る安全・安心を重視した施設整備を優先的に推進してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 福永桂子さん。

○1番（福永桂子） 概算ということでお伺いいたしました。限られた予算で難しいとおっしゃっています。でも、お手元に今お配りしました参考資料を見ていただきたいんですけども、この補正でとれば有利であるという学校施設環境改善交付金のことでですけども、この事業においては国の当初予算の補助金を受ける場合と、補正予算の補助金を受ける場合とでは、市が借金できる条件が大変異なります。

補正予算で措置された補助金では、起債充当率が引き上げられて、さらに交付税措置率が引き上げられます。これからして、補正予算を活用するほうが好条件なわけですが、当てはめれば小・中学校の全ての教室への空調設備の設置、そして全ての小・中学校のトイレの洋式化は、どちらもこの国の補正予算で措置されたものを活用しますと、起債充当率は100%、交付税措置率は50%の有利な国庫補助事業として実施ができるということなんです。

前もってこの補助金が有利であることを私はお話ししていたわけですが、この大型補正の交付金事業で整備費用は、ちょっと今のように概算をされましたでしょうか。もしされたとしたら、どうなっていますでしょうか。

○議長（二橋益良） 教育次長。

○教育次長（鈴木 徹） お答えいたします。

これに当てはめて計算というのは、実質ちょっと予定がないものですから、してはございませんが、まずはこの交付金、学校施設環境改善交付金のことなんです。これにつきましては平成24年まで本市で行っております耐震工事、それにおいてはこの交付金を活用して実施してまいりました。ですので、うちの部局の担当者も財政当局も、この交付金のことについては十分把握はしてございます。活用もしてございます。

議員おっしゃるところの補正で対応ということなんです。この補正につきましては国から条件がありまして、次年度に国のほうに予算要求を上げています。つまり、実施が確実である事業の中から前倒しで手を挙げた市町につきましては、補正予算で対応すれば、先ほどおっしゃったような起債等の充当率が上がるというような交付金でございまして、つまり事業実施が確実に挙げてあるもの、市において予算措置が確実であるもの、そういったものが該当してまいりますので、本市においてはそういった次年度にこういったことを計上してございませんので、いきなり手を挙げてやりたいといっても採択される交付金ではございません。

それから、本市の場合は交付税のほうへ、算定の中では交付税のほうは算定されるんですが、実際、

不交付団体でございますので、実際には交付税のほうから戻りというものは無いというように考えております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 福永桂子さん。

○1番（福永桂子） 事業実施をしないと、そう決めてらっしゃることを前提にお話はされてると思うんですけども、こういうふうないいものがあるので、必要だとおっしゃっているから、なので、こういう有利なものを今使って、チャンスなので、やろうと、それを私は言ってるわけなんです。

そして、これは私の考えですけども、実質公債費比率は湖西市では3カ年平均8%未満ですね。こういうよりよい条件の借金の仕方というのは有効的だと思うんです。金利はゼロ%に近いんですよ。民間で当てはめると、財政運営の手法としている場合もあるわけです。考え方によっては、いろんな考え方もありますよ、そしてこれだけで見れませんよ、実質公債費比率だけで。でも18%になると、もちろん知事に相談ということになると思うんですけども、湖西市の将来をつくっていくことを本当に考えて、必要なものであれば、なるだけ18%か15%か際限ですけど、にできる限り近づけて、未来をつくっていくというやり方もあるんじゃないかなと、そういうふうには私は思っております。補正のゲットなんですけども、とれるかどうかというのは、実施すると、もちろんして、確実にして申し込まないと、申請するんですけども、とれるかどうかは市長の政治力もあるんじゃないかなと、そう思っております。こういうものを使って、とりに行くということを必要と認めてらっしゃるんだとしたら、有利な補助金を調べてとりに行くという姿勢が、私は欲しいなとそう思って提案させていただいています。これについてちょっと市長のお考えはどうですか。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

この補助金、承知してはございますけれども、実際には別に補正だからとか、今教育次長申し上げたとおり、補正だからこれだけとれるというものではありませんので、もともとは当初予算で計上して、それで補正でとれるものはとりに行くというような順序があ

りますので、しっかりとまずは当初予算で計画的に予算をつけていくということが何よりも必要なんだというのが大原則だと思っているということと、今あるとおり、これ、交付税で措置されると書いてありますけど、実際来ないので、市の負担が、要は借金プラス交付税分の市の負担がふえるだけであって、この有利な条件という意味がちょっとわからなくて、通常の補助金と何ら変わらない、かつ文科省の補助金はどちらかというと、ほかの省庁の補助金よりも渋いもんですから、決して市にとって有利な状況ではないというふうに認識をしております。以上です。

○議長（二橋益良） 福永桂子さん。

○1番（福永桂子） 不交付税団体でも、同じような措置がなされると私は聞きました。一応調べたときにですね。もう一度お調べになってもよいかなどは思います。

それから、もちろん市長のおっしゃってることは大原則なんですけれども、それはわかりますけども、邪道とは言われないうんですけど、当初予算が大型補正がずっと毎年毎年出てきているので、ことしも出るだろうという、補正か、そしてその条件を見たら、補正のほうが有利なんだから、とりに行ってもいいかというような考え方もできるんじゃないかと。なぜかという、財政が大変厳しい状況の中、市長自身も市の財源だけではやっていけないということをおっしゃっているので、こういうものも活用も必要なと、準備も必要なと思っています。

それでは5番に入ります。

トイレの洋式化と空調整備について、湖西市はどのような計画に基づいて国の補助事業を活用していますか。また、その実績は最近3年間でどのように推移しているのでしょうか。

これちょっとお答えにもなつたと思うんですけども、済みません、よろしくお願ひします。

○議長（二橋益良） 教育次長。

○教育次長（鈴木 徹） お答えいたします。

国の補助事業につきましては、これまで、生命を守る安全・安心な学校施設の整備を優先し、先ほど議員お示しの学校施設環境改善交付金等そういったものを活用して耐震補強事業などに使ってまいりま

した。

直近の3年間では、国の補助事業を活用した実績はございませんが、県の地震に係る交付金、それによりまして新居小学校の体育館、新居中学校の武道場の天井落下防止事業等を進めてまいりました。

今後は、老朽化した施設の改修、長寿命化等に合わせ、財政当局や資産経営課と調整をしながら、トイレ改修については今後進めていく計画でありますので、長寿命化計画、そういったのと合わせているような補助金等を利用して、今後計画のほうをしていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 福永桂子さん。

○1番（福永桂子） 順次進めていくということを書いてらっしゃるのかなと思いますけれども、順次やっているということになると、地域差が出てくるということになりますね。そういう地域差が出ないほうがよいのではないかなと思うんですね。そして、同じ市内でできるできないの不等が生じる。そのような教育環境の提供の仕方でもよしいのでしょうかという疑問も残るわけなんです。

単年度に一気にやるのがいいとは言わないですけども、夏休みに集中してやるとか、何年間に分けて、3年以内ぐらいに分けてやるとか、そういうふうな空調、トイレの整備もできるんじゃないでしょうかね。そして、いつもいつも、ほかの議員の方もこの質問については何度もされているんですけども、財源がないからやらない、あるからやる、みたいな答え方が多いんですね。小・中学校のトイレや空調を含んだ施設整備計画などがあって、それに基づいていつもお答えしていただいているのかどうか、ちょっとお聞きしたいです。

○議長（二橋益良） 教育次長。

○教育次長（鈴木 徹） お答えいたします。

整備計画でございますが、これは当然のことながら教育委員会のほうで長期間のスパンでつくってございます。こういったトイレの改修事業とか空調設備、こういったものは単年度の教育委員会のほうで持つてる、先ほどの小学校費とか中学校費という少ない予算の中では、当然処理できる金額ではございませんので、市全体の実施計画の中で当然諮ってい

くべきものだと考えております。ですので、教育委員会がつくった計画がそのまま実施計画に反映されるかという、これはあくまで市全体の政策の中で考えていくべきものですので、計画があるかと言われるればもちろん計画はございます。ただその計画どおりになかなか、これは教育委員会の事業以外でも、ほかの部署が抱えている事業も全てそうだと思いますが、どこの部署でも計画はございます。ただそのとおりに行くかどうかというのは、またこれは別な議論になるのかなというふうには考えております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 福永桂子さん。

○1番（福永桂子） 今まで過去4年間の答え方が、何となくですね、思いつきで判断しているような、そういう答え方が多かったものですから、少し言わせていただきました。

そして、たとえ計画がなかったとしても、あったとしても、今回の私の提案は、現代の状況を鑑みて、有利なときに有利に事業をすればよいのではないかという、そういう考えです。

それでは6番に入ります。

環境整備には国の補助事業を有効活用することが望ましいと思いますが、国の補正予算の動きを的確に捉え、補正が出た場合にすぐに対応できるよう、湖西市としてどのような準備をしていますか。

○議長（二橋益良） 教育次長。

○教育次長（鈴木 徹） お答えいたします。

補正予算に限らず、日ごろから国・県の予算編成及び動向について留意するとともに、必要な事業の補助制度の活用については、常に検討はしてございます。

学校環境整備における国の補正予算の対象事業は、先ほども述べさせていただきましたが、次年度に要望している事業が前倒しされ採択されるという基本的な仕組みとなっております。これまでは生命を守る安全・安心な教育環境づくりを優先し、施設の耐震化に国の補助制度を活用してまいりました。

外壁の劣化や雨漏りなど、日常的な問題を抱える施設の改修が喫緊の課題でございますので、まずはそちらのほうを重視した施設整備を優先的に推進し

ていく中で、公共施設再配置基本計画をもとに計画的な事業の推進と整備年度の策定を図ってまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 福永桂子さん。

○1番（福永桂子） 準備はされているということですが、もちろんどんな準備をされていてもよいわけなんですけれども、いつ出てもよいように、やはりとれるうちにとる準備をしてほしいなとそういうふうには思ってるわけなんです。

補助金なんていうのは毎年条件が変わったりしますし、ことしあっても来年はないというようなことも起きますし、特に大型補正なんかは短期間で多分申請、二、三週間でやらないといけないということにもなってきますし、いつ出るかもわからないこともあります。そのための準備というのを本当にある程度、前の質問で言いましたように、見積もりをとっておくとか、基本設計をつくっておくとか、そういうことも必要になるのかなと、そういうふうには思っています。

準備をしておいて、チャンスをつかめる、つかみにいくということを、どうぞやっていただきたいなと思います。

では次に入ります。

現在の社会状況を鑑みれば、トイレの洋式化と空調整備は、教育を行うための諸条件の整備として市の責務と考えますが、整備率の最終目標数値をどこに定めておられますか。

○議長（二橋益良） 教育長。

○教育長（渡辺直宏） ただいまの議員の質問にお答えします。

トイレの洋式化については、先ほども申しましたように、老朽化した施設の改修や長寿命化、こんなものに合わせて進めていく計画であります。水回りから、床から、仕切りから、全て直すというふうな形になると思います。

その中で、市内小・中学校の各トイレに、1個、少なくとも1個、和便器をつけるというふうな形で計算をしますと、約60%程度ということになると思います。トイレによっては2つしかないところもあれば、3つあるところもあれば、その中の2つのう

ちなみに、1つは和式、1つは洋式。3つあれば2つは洋式、1つは和式というふうな事柄で考えて60%とします。

学校の子供たちによっては、人が座ったところへ座りたくないという生徒も実はいます。ですので、和式は少なくとも1つは残したいというふうに思っているところでもあります。

あと、空調設備につきましては、現段階において整備の計画というのは細かく持ってませんので、ちょっと整備率ということについては控えさせていただきます。以上です。

○議長（二橋益良） 福永桂子さん。

○1番（福永桂子） では、老朽化の施設の長寿命化に合わせてやっていくということですが、ちょっと教育長に御質問したいんですけども、どちらにしる、こういうやり方でやると地域間に格差が出てきますね。使えるところと使えないところとか。それについて、どう考えていらっしゃるかと。今まで7つほど質問を続けてきたわけなんですけども、一番最初に答えは出て、順次やっていきますという答えだったと思うんですけど、この7つの質問を経て、教育長の中で少しお考えがもうちょっと前向きになったとか、この補正予算、大型補正予算を使ってやろうとか、それに向けてもっと準備していこうとか、そういう考えが出てこられたかなということもお聞きしたいかなと思っています。なぜかという、目標数値まできちんとされていますので、本当に必要だと思われるわけなんですから、そのところも含めてよろしくお願いします。

○議長（二橋益良） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） ただいまの質問にお答えします。

まず、学校によって格差が生じてしまうというふうなお話がありますが、今のところ全てのトイレに少なくとも1つは洋式化のトイレは設置をしています。ですので、その数が多くなるか少なくなるかというふうな事柄になってくると思います。ですので本当に御不便をかけるけども、順次水回りから、しっかり長く使えるようにということで、その長寿命化のときに合わせてやっていきたいというふうに

思っております。

それと、7つの質問の中で考えはどのように変わったかというお話でありますけども、私としては、先ほども申したように、子供の命にかかわる事柄、それは何をさておいてもやらなきゃいけないと思います。ですので、例えば生活をしているときに外壁が落ちて、子供のところに当たって、不幸にもというふうなことがないように、そんなところをまず第一にやっていきたい。

第二は、快適に生活するためにはこんなことをということを第二のところで行っていきなさいというふうに思っていますので、とりあえず今年度については大きな外壁の修繕ということで進めさせていただいてるところで、考えが変わったかなという、最初の考えのとおりということでもよろしく願います。以上です。

○議長（二橋益良） 福永桂子さん。

○1番（福永桂子） 少しは前向きになりましたかね。格差のことについては、職員室と普通の教室との格差があるというふうに捉えてもいいのかなとも思いますけれども、命にかかわるといいますと、もちろん、熱中症になるということもありますね、エアコンなしということで。トイレなんかで、やはり行きにくくなる子たちが健康状況を悪化させるということもあるわけなので、私は同じように大切なことだと思います。

それでは8番の質問。快適な教育環境を整備して、都市間競争における湖西市のシティプロモーションの売りを教育におくことについて、市長はどのような考えをお持ちでしょうか。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

このシティプロモーションに関しては幾らでもお話させていただきますけれども、まず、どうもちょっと誤解があるのかなというのが、大型補正とおっしゃってますけれども、大型補正を組むためにはその前の当初でやはり計上していることが必要なものですから、今例えば湖西市の一般会計は約200億円と仮定しますと、その時点で教育予算でも福祉予算でも何でもいいんですけども、それを例え

ば300億円とか400億円、お認めいただけるのであれば、そういったものを当初から計上するという事は可能だと思います。しかし、現状での一般会計200億円をふやすというのは、現実的に財政課がうんと言ってくれるわけもなく、期待をしても交付税が措置するわけでもなく、さっきの37%だったか何だったかが実際に計上はされても生金が湖西市に来るわけでもないということで、残念ながら200億円を大きく超えるような一般会計規模は組めないのが現実の予算編成であって、その中でも実際には計上した中でつかなかった、補助率が低かったものを補正予算でとっていくというものが現実の当初と補正の関係ですので、そこは別に国でも県でも市でもいいんですけども、そういった予算から予算執行まで流れがあるということは御理解をいただければというふうに思います。

その上で、シティプロモーションの話もしたいですけど、その前に、やはり教育長申し上げたとおり、命を守るという意味では、先ほどのトイレの話もちろん重要です、大切だと思いますけれども、目の前で外壁が落ちそうな学校があるというのも、まさにそのとおりですし、今雨漏りをしている学校があるというのもそのとおりですので、そういったいわゆる生命や実際の生活環境に重点を置いて整備をしていくというのがやはり順序ではないかなというので、必要だというような認識は当然持っておりますので、そこはトイレの洋式化、空調ももちろん必要だというのは教育長と全く同じ考えですけども、それよりもなおさら命にかかわることというのは優先されるべき事項ではないかなというのが私の率直な思いです。

その上でシティプロモーション、お話しさせていただきますと、教育に関してシティプロモーションをするのは全く御異議ございませんで、教育だけではなく、例えば子育て支援の充実でありますとか、そういった子供たちが生き生きと育ってるような環境ですということを湖西市の売りにしていくのは、当然ながらこれは我々としてもやっていきたいことですし、今でもそのためのさまざまな子ども医療費も含め、さまざまな充実をPRしているところで

し、教育といっても今の学校の整備もそうですし、例えばスポーツの振興みたいなことも、これは総合教育会議でも委員の皆様から全く意見の一致を見たところでありますので、幅広く教育という意味では、社会教育も含めてシティプロモーションの中に含めていきたい。そしてシティプロモーションの中には当然そういった子育て、教育を初め、産業、観光、そういったものがバランスよくこのまちで過ごせます、そういった住みやすいですよ、暮らしやすいですよ、そして雇用もあって働きやすいですよということを訴えていく。もちろん、その中で売りはこれです、これです、ということは協調していくべきものはありますけれども、その中で湖西市の売りというのは引き続き、これは受け取る方々によって何を重視するかというものは、移住・定住、東京からされる方、もしくは湖西市からどこかに、引っ越さずに湖西市にとどまる方、いろんなお声がいただいておりますので、その方々のお声をしっかりと受けとめながらやっていくことが必要ではないかなというふうに考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 福永桂子さん。

○1番（福永桂子） 8番においてはシティプロモーションについてお伺いしたかったんですね。市長は何を売りにするかというよりも、バランスをということに重きを置いてらっしゃるように思ったんですけども、そうですね。大変頑張ってらっしゃるし、市も新しい情報発信を工夫されて、いろんなことを発信して、湖西市は住みよいぞとうわさが広がったらいいなと考えてらっしゃるとは思うんですけど、学習環境と生活環境、これからを担う子供たちの学校環境の改善、それはとても大事なことで、質の高い教育を子供たちに用意してあげるといことは、やはり湖西市いいぞ、特に子育て世代が湖西市を選んで移住してくださることにつながっていくのかなと私のほうも思っています。

湖西市民の生活を豊かにしていくことが、おのずと人を呼び込んで、そしてよい結果をもたらすかと思っておりますので、いろいろな場面での環境改善、よろしくお願ひしたいなと思っております。

これで私の質問は終わるわけなんですけれども、

本当に湖西市が移住地として選んでもらえるような市であることを期待して、私の質問は終わります。ありがとうございました。

○議長（二橋益良） 以上で、1番 福永桂子さんの一般質問を終わります。

これもちまして、6月定例会に予定しておりました一般質問を終わります。

○議長（二橋益良） ここで休会日についてお諮りいたします。予定しておりました一般質問が終わりましたので、あす6月15日は休会といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 異議ありませんので、そのように決定いたしました。

予備日がなくなりましたので、その間またあすは業務に専念していただきたいとそんなふうに思って、本日の日程を終了させていただきます。

本日は、これにて散会いたします。お疲れさまでございました。

午後2時45分 散会
